

インターナショナルオフィス年報

第2号(2010年度)

【インターナショナルオフィス全体に関わる報告】

香川大学国際化の基本方針と重点戦略課題	1
学術交流協定一覧	2
平成22年度国際交流資金事業実施状況	4
平成22年度年間行事	5
2010年度学長等表敬訪問	6
FD・SD ワークショップ	8
講演会「世界の『水』問題を考える：持続可能な発展をめざして」	10
講演会「ドイツ国際平和村の子どもたち」	11
平成22年度学長主催外国人留学生交歓会	12
帰国留学生ネットワーク中国支部会員報告会及び懇親会	13

【国際研究支援センターに関わる報告】

チェンマイ大学と香川大学との共催シンポジウム	14
平成22年度国際研究支援センター研究会シリーズ(第1～3回)	15
学術交流協定締結校との交流状況	16
外国人研究者等の受け入れ状況	18
平成22年度国際学会・シンポジウム開催状況	21
競争的資金申請支援のための説明会	22

【留学生センターに関わる報告】

日本語教育カリキュラム等の報告	23
相談(交流推進)事業の報告	28
海外語学研修プログラムの報告	31
「アジア人財資金構想」高度実践留學生育成事業	34
「アジア人財資金構想」高度専門留學生育成事業	35
第12～14回日本語語学研修プログラム報告	41
2010年度短期(6ヶ月)日本語プログラム報告	49
留学生対象各種進学説明会	51
課外教育行事	53
地域住民との交流及び連携	54

【資 料】

インターナショナルオフィス規則	56
インターナショナルオフィス会議規程	59
国際研究支援センター規程	61
留学生センター規程	63
教職員一覧	65

香川大学インターナショナルオフィス年報

第2号 (2010年度)

目 次

【インターナショナルオフィス全体に関わる報告】

香川大学国際化の基本方針と重点戦略課題	1
学術交流協定一覧	2
平成22年度国際交流資金事業実施状況	4
平成22年度年間行事	5
2010年度学長等表敬訪問	6
FD・SD ワークショップ	8
講演会「世界の『水』問題を考える：持続可能な発展をめざして」	10
講演会「ドイツ国際平和村の子どもたち」	11
平成22年度学長主催外国人留学生交歓会	12
帰国留学生ネットワーク中国支部会員報告会及び懇親会	13

【国際研究支援センターに関わる報告】

チェンマイ大学と香川大学との共催シンポジウム	14
平成22年度国際研究支援センター研究会シリーズ（第1～3回）	15
学術交流協定締結校との交流状況	16
外国人研究者等の受け入れ状況	18
平成22年度国際学会・シンポジウム開催状況	21
競争的資金申請支援のための説明会	22

【留学生センターに関わる報告】

日本語教育カリキュラム等の報告	23
相談（交流推進）事業の報告	28
海外語学研修プログラムの報告	31
「アジア人財資金構想」高度実践留学生育成事業	34
「アジア人財資金構想」高度専門留学生育成事業	35
第12～14回日本語語学研修プログラム報告	41
2010年度短期（6ヶ月）日本語プログラム報告	49
留学生対象各種進学説明会	51
課外教育行事	53
地域住民との交流及び連携	54

【資 料】

インターナショナルオフィス規則	56
インターナショナルオフィス会議規程	59
国際研究支援センター規程	61
留学生センター規程	63
教職員一覧	65

香川大学 国際化の基本方針と重点戦略課題

～地域との連携を基盤に、地域に根ざした国際化を推進～ 平成 23 年 1 月 31 日役員会審議承認

基本方針

○地域に根ざした国際化

- 社会・経済のグローバル化や地球規模の課題に対応し、アジア・太平洋諸国等をはじめ、広く国際社会に貢献できる分野を重点に、海外の大学・研究機関等との学術・研究交流を促進する。
- 大学の持つ国際化に関する知識・経験やネットワークを地域と共有し、地域の行政、企業、住民等の国際化へのニーズに応える。
- 人と人とのつながりを基本に、地域の様々な国際交流活動との連携を深め、地域の国際化に貢献する。

○国際的通用性を備えた人材の育成

- 世界で活躍できる国際性豊かなグローバル人材を育成するとともに、アジア・太平洋諸国等から優れた留学生・研究者を受け入れ、相互の人材育成・交流を促す、双方向のグローバル教育を実践する。
- 世界を舞台とする社会貢献やキャリアデザインにつながるグローバルな学生交流の機会を提供する「世界の若者に開かれた大学」を目指す。
- 海外留学や国際ボランティアなど、国際的な視野を拡げ、経験を豊かにする学生の活動を積極的に支援する。

○国際化のための環境整備

- 海外の大学等との学生・研究者の相互派遣の拡大に向け、海外交流拠点のネットワーク整備を進めるとともに、教職員や学生による国際的な研究・交流活動を積極的に支援する。
- 国際的な学術交流の促進に向け、研究環境のより一層の充実・強化を図るとともに、留学生の生活面を含めた教育環境の整備を地域の支援・協力を得ながら進める。
- 多様な言語やライフスタイルを持つ海外からの留学生・研究者と本学学生・教職員との自由闊達な交流を促す「キャンパスの国際化」を推進する。

重点戦略課題

- 海外の大学・研究機関等との間で重点化すべき学術・研究交流分野の抽出並びに情報発信
 - ・各学部における研究成果や研究テーマの整理・データベース化、国際的な学術交流ニーズ、国際社会への貢献可能性などを踏まえ、重点分野を抽出し、ターゲットとすべき大学・研究者等に向けて情報発信
- 地域を交えた国際交流活動などによる地域の国際化への貢献
 - ・地域の自治体や企業等の交流ニーズを踏まえ、協定大学をはじめ、相互交流を促進する相手国・大学等を重点化するとともに、地域を交えた国際交流活動などを通じ、地域の国際化に貢献
- グローバル人材の育成に向けたプログラム化
 - ①グローバル人材に求められる能力要素を踏まえて教育プログラムを見直し、各学部・大学院カリキュラムに反映
(例：英語による教養・専門科目、ディベートなどの必修化、各年次・卒業までに到達する語学力の目標水準を能力に応じて設定し、着実に達成)
 - ②協定大学とのネットワークを活かした多言語プログラムや多様な留学コースを設置し、単位化するなどにより、学生の国際的視野を早期に拡大
 - ③アジア・太平洋諸国等から優秀な留学生や研究者を受け入れ、本学の学生との一体的な教育や、研究者間相互の学術交流を促す特色あるコースを設置し、大学のブランド化を促進
- 海外交流拠点のネットワークを効果的に整備するため、協定大学を重点対象として、交流内容や諸条件を打診・調整
- 留学生・外国人研究者のニーズや視点に立った支援の仕組みを整備するとともに、「キャンパスの国際化」を実現
 - ①留学生・外国人研究者のキャリア形成と地域社会の国際化ニーズをマッチングする仕組みを、地域の行政や企業等の支援・協力を得ながら構築
 - ②多言語による情報提供のシステム化や、美しく安全で快適なキャンパスを目指した点検・整備

学術交流協定一覧

(2011年3月31日現在)

●大学間協定〔14カ国・地域 39機関〕

機 関 名	国・地 域 名	大学間協定締結年月日	実施細則等締結部局
カセサート大学	タイ王国	1988年8月25日 再締結(1999年1月20日)	農学部、大学院農学研究科
チェンマイ大学	タイ王国	1990年4月24日	農学部、大学院農学研究科 工学部、大学院工学研究科 教育学部
ルイビル大学	アメリカ合衆国	1997年9月2日	法学部、大学院法学研究科
サボア大学	フランス共和国	2000年3月24日	工学部、大学院工学研究科
南京農業大学	中華人民共和国	2001年7月4日	農学部、大学院農学研究科
ミュンヘン工科大学	ドイツ連邦共和国	2002年2月13日	工学部、大学院工学研究科
メチヨー大学	タイ王国	2002年3月7日	農学部、大学院農学研究科
国立政治大学	台湾	2002年3月19日	法学部、大学院法学研究科
ライン・マイン大学	ドイツ連邦共和国	2002年9月23日	経済学部、大学院経済学研究科 農学部
コロラド州立大学	アメリカ合衆国	2002年10月8日	－
韓国海洋大学	大韓民国	2002年12月18日	工学部、大学院工学研究科
上海大学	中華人民共和国	2003年9月1日	工学部、大学院工学研究科 経済学部、大学院経済学研究科
ハルビン工程大学	中華人民共和国	2005年2月23日	工学部、大学院工学研究科 大学院地域マネジメント研究科
大邱大学	大韓民国	2005年5月17日	経済学部
カデイス大学	スペイン	2006年1月31日	農学部、大学院農学研究科
南ソウル大学	大韓民国	2006年3月7日	工学部、大学院工学研究科 経済学部
中国海洋大学	中華人民共和国	2006年12月19日	法学部、大学院法学研究科
アアルト大学科学技術学校	フィンランド共和国	2007年3月13日	農学部、大学院農学研究科
真理大学	台湾	2007年6月11日	経済学部
西北大学	中華人民共和国	2007年10月17日	経済学部
南ボヘミア大学	チェコ共和国	2008年11月12日	－
ハンバット大学	大韓民国	2008年11月14日	工学部、大学院工学研究科
北京工業大学	中華人民共和国	2008年12月11日	工学部、大学院工学研究科
電子科技大学	中華人民共和国	2009年6月1日	工学部、大学院工学研究科
天津農学院	中華人民共和国	2009年6月4日	農学部、大学院農学研究科
フランシュ・コンテ大学	フランス共和国	2009年7月24日	工学部、大学院工学研究科
ブルネイ・ダルサラーム大学	ブルネイ・ダルサラーム国	2009年11月8日	－
チュラロンコン大学	タイ王国	2010年2月1日	－
シェレバングラ農科大学	バングラデシュ人民共和国	2010年5月10日	農学部、大学院農学研究科
コンピエーネ技術大学	フランス共和国	2010年7月8日	工学部、大学院工学研究科
トリブバン大学	ネパール連邦民主共和国	2010年11月2日	－
ムルシア大学	スペイン	2010年12月9日	－
パタンバン大学	カンボジア王国	2010年12月9日	農学部、大学院農学研究科
王立農業大学	カンボジア王国	2010年12月13日	農学部、大学院農学研究科
カリフォルニア大学デービス校 カリフォルニア大学理事会	アメリカ合衆国	2011年2月1日	－
誠信女子大学	大韓民国	2011年2月21日	－
セントピーターズバーグ大学	アメリカ合衆国	2011年2月28日	－
リモージュ大学	フランス共和国	2011年3月14日	工学部、大学院工学研究科
北京外国語大学	中華人民共和国	2011年3月29日	－

●部局間協定〔12カ国・地域 24機関〕

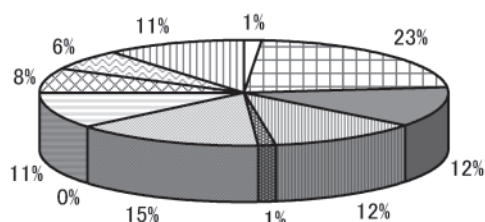
部 局 名	機 関 名	国・地域名	部局間協定締結年月日
教 育 学 部	清 州 大 学 人 文 学 部	大 韓 民 国	2001年 7 月 9 日
教 育 学 部	クライストチャーチ・ポリテクニク工科大学人文学部	ニュージーランド	2002年 1 月 23 日
教育学部、大学院教育学研究科	江西師範大学国際教育学院	中華人民共和国	2005年 2 月 25 日
法学部、大学院法学研究科	上海社会科学院法学研究所	中華人民共和国	1996年 9 月 2 日
法学部、大学院法学研究科	華 東 政 治 法 律 大 学	中華人民共和国	1996年 9 月 5 日
経済学部、大学院経済学研究科	ボン＝ライン＝ブィーク大学経済学部	ドイツ連邦共和国	2000年 12 月 15 日
医 学 部	カルガリ大学医学部	カ ナ ダ	1989年 7 月 31 日
医 学 部	中 国 医 科 大 学	中華人民共和国	1997年 8 月 28 日
医 学 部	河 北 医 科 大 学	中華人民共和国	2001年 11 月 27 日
医 学 部	ブルネイ・ダルサラーム国保健省	ブルネイ・ダルサラーム国	2009年 12 月 5 日
工学部、大学院工学研究科	ブリティッシュコロンビア大学応用科学部	カ ナ ダ	2001年 7 月 31 日
工学部、大学院工学研究科	ボン＝ライン＝ブィーク大学	ドイツ連邦共和国	2002年 2 月 12 日
工学部、大学院工学研究科	長春理工大学工科系学院	中華人民共和国	2007年 7 月 16 日
工学部、大学院工学研究科	国立高等精密機械大学院大学	フランス共和国	2009年 1 月 28 日
工学部、大学院工学研究科	ト レ ド 大 学	アメリカ合衆国	2009年 3 月 30 日
工学部、大学院工学研究科	ロバニエミ応用科学大学	フィンランド共和国	2009年 6 月 1 日
工学部、大学院工学研究科	漢陽大学工学部第四群	大 韓 民 国	2010年 4 月 14 日
農学部、大学院農学研究科	ダッカ大学生物科学部	バングラデシュ人民共和国	1998年 12 月 15 日
農学部、大学院農学研究科	ミシガン州立大学農学・自然資源学部	アメリカ合衆国	1999年 3 月 22 日
農学部、大学院農学研究科	ボゴール農業大学農学部、大学院研究科	インドネシア共和国	2000年 6 月 13 日
農学部、大学院農学研究科	西オーストラリア大学自然科学・農学部	オーストラリア連邦	2002年 3 月 28 日
農学部、大学院農学研究科	浙江工商大学食品・生物工程学院、大学院研究科	中華人民共和国	2002年 9 月 12 日
農学部、大学院農学研究科	河南農業大学林学院園芸学院、大学院研究科	中華人民共和国	2006年 9 月 4 日
農学部、大学院農学研究科	ブルゴーニュ大学アグロスツップ校	フランス共和国	2010年 6 月 1 日

●連携協力協定（3件）

協 定	連携協力機関	締結年月日
国際メカトロニクス研究 教育機構に関する一般協定	サボア大学、国立高等精密機械大学院大学、フランシュ・コンテ大学、 電気通信大学、東京電機大学、首都大学東京、産業技術大学院大学、 高等機械大学院大学、リモージュ大学、コンピエーネ技術大学	2009年 1 月 30 日
地球ディベロップメントサイエンス 国際コンソーシアムの設立に 関する一般協定	グラム・バングラ	2010年 2 月 16 日
熱帯農業に関する SUIJI (Six University Initiative Japan In- donesia) コンソーシアム協定	ガジャマダ大学、ボゴール農業大学、ハサヌディ ン大学、愛媛大学、高知大学	2011年 3 月 16 日

平成 22 年度香川大学国際交流資金実施状況

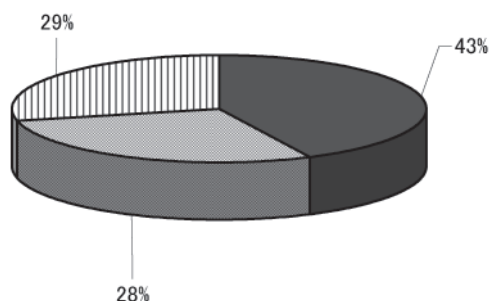
平成 22 年度香川大学国際交流資金各事業実施割合



- 外国人研究者等招へい援助事業
- 外国人留学生奨学援助事業(A)
- 外国人留学生奨学援助事業(B)
- 教職員海外派遣援助事業
- 外国へ留学する学生援助事業
- 国際共同研究
- 国際会議開催援助事業
- 国際交流に必要な渉外援助事業
- 本学学生の外国における学会発表援助事業
- 交流協定校への短期訪問援助事業
- その他

事業名	実施額(千円)	割合
外国人研究者等招へい援助事業	115	1%
外国人留学生奨学援助事業(A)	1,750	22%
外国人留学生奨学援助事業(B)	980	12%
教職員海外派遣援助事業	962	12%
外国へ留学する学生援助事業	100	1%
国際共同研究	1,200	15%
国際会議開催援助事業	0	
国際交流に必要な渉外援助事業	900	11%
本学学生の外国における学会発表援助事業	600	8%
交流協定校への短期訪問援助事業	500	6%
その他	890	11%
計	7,996	100%

平成 22 年度香川大学国際交流資金事業



- 学生・留学生に対する援助
- 研究に対する援助
- その他

事業	実施額(千円)	割合
学生・留学生に対する援助	3,430	43%
研究に対する援助	2,277	28%
その他	2,290	29%
計	7,996	100%

平成 22 年度年間行事

月 日	行 事
4月10日(土)	春期新入留学生ガイダンス・歓迎会(情報交換会)
4月14日(水)	本学工学部及び大学院工学研究科と漢陽大学工学部第四群との学術交流協定等 締結
5月10日(月)	本学とシェレバングラ農科大学との学術交流協定等 締結
5月19日(水)	平成22年度第1回インターナショナルオフィスFD・SD ワークショップ
5月26日(水)	夏季海外語学研修ガイダンス・研修生帰国報告会
6月1日(火)	本学農学部及び大学院農学研究科とブルゴーニュ大学アグロスツップ校との学術交流協定等 締結
6月4日(金)～6月18日(金)	平成22年度国際交流資金「本学学生の外国における学会発表・調査研究援助事業」募集期間
6月28日(月)～7月9日(金)	第12回日本語語学研修プログラム
7月4日(日)	日帰り旅行(小豆島)(KUFSAとICES※主催)
7月8日(木)	本学とコンピューター技術大学との学術交流協定等 締結
7月9日(金)	本学とサボア大学とのオープンレクチャー試行のための細則 締結
7月16日(金)	香川県留学生等国際交流連絡協議会運営委員会
7月18日(日)	「外国人学生のための進学説明会」(大阪)
7月27日(火)～7月30日(金)	第13回日本語語学研修プログラム
7月30日(金)	「外国人学生のための進学説明会」(岡山外語学院)
8月3日(火)	平成22年度第2回インターナショナルオフィスFD・SD ワークショップ
8月20日(金)	香川大学帰国留学生ネットワーク中国支部会報告会、懇親会(於:香川大学)
8月24日(火)	本学とチェンマイ大学とのダブルディグリープログラムに関する覚書 締結
8月24日(火)～8月26日(木)	第3回香川大学とチェンマイ大学との共催シンポジウム(於:チェンマイ大学)
9月25日(土)～9月27日(月)	外国人留学生のためのビジネスマナー講座
9月28日(火)～29日(水)	平成22年度第1回外国人留学生課外教育行事(島根)
9月29日(水)	紫雲中学校との国際交流会
9月30日(木)	外国人留学生等の入国・在留に関する実務懇談会(香川県留学生等国際交流連絡協議会主催)
10月1日(金)	2010年度短期(6ヶ月)日本語プログラム(H22.10～H23.3)開講式
10月2日(土)～3日(日)	日本留学フェア(インドネシア:ジャカルタ・スラバヤ)
10月6日(水)	国際研究支援センター研究会シリーズ第1回
10月8日(金)	日本語研修コース(H22.10～H23.3)開講式
10月9日(土)	秋期新入留学生ガイダンス、チューター説明会・情報交換会
10月25日(月)	平成22年度第3回インターナショナルオフィスFD・SD ワークショップ
10月27日(水)	講演会「世界の『水』問題を考える:持続可能な発展をめざして」
11月1日(月)	平成22年度第2回外国人留学生課外教育行事(兵庫)
11月2日(火)	本学とトリバン大学との学術交流協定等 締結
11月5日(金)	国費(学部進学)留学生への大学進学説明会(大阪)
11月9日(火)	講演会「ドイツ国際平和村の子どもたち」
11月10日(水)	三本松高校との国際交流会
11月17日(水)	春季海外語学研修ガイダンス・研修生帰国報告会
11月24日(水)	留学生のための就職支援ガイダンス(「アジア人財資金構想」高度実践留学生育成事業)
11月25日(木)、27日(土)	日本留学フェア(タイ:チェンマイ・バンコク)
12月1日(水)	国際研究支援センター研究会シリーズ第2回
12月2日(木)	平成22年度学長主催外国人留学生交歓会
12月9日(木)	本学とムルシア大学との学術交流協定等 締結
12月9日(木)	本学とバタンバン大学との学術交流協定等 締結
12月13日(月)	本学と王立農業大学との学術交流協定等 締結
12月18日(土)～19日(日)	日本留学フェア(マレーシア:クアラルンプール)
12月21日(火)	出入国管理行政四国地方懇談会(高松)
12月22日(水)	「外国人留学生 冬季進学フェア」(岡山)
1月8日(土)	留学生お正月会(KUFSA・ICES※・高松東ライオンズクラブ・仏生山国際交流会・綾川国際交流会)
1月14日(金)	企業見学会
1月17日(月)～1月28日(金)	第14回日本語語学研修プログラム
1月22日(土)	地域型講師研修会 ～「ビジネス日本語教育と社会で求められる力」について～
2月1日(火)	本学とカリフォルニア大学デービス校カリフォルニア大学理事会との学術交流協定 締結
2月2日(水)	国際研究支援センター研究会シリーズ第3回
2月8日(火)	本学教育学部とチェンマイ大学人文学部との学術交流協定に関する実施細則 締結
2月17日(木)	日本語研修コース(H22.10～H23.3)修了式、2010年度短期(6ヶ月)日本語プログラム修了式
2月17日(木)	2・3月帰国留学生意見交換・反省会(さよならパーティー)
2月21日(月)	本学と誠信女子大学との学術交流協定等 締結
2月28日(月)	本学とセントピーターズバーグ大学との学術交流協定 締結
3月14日(月)	本学とリモージュ大学との学術交流協定等 締結
3月16日(水)	熱帯農業に関するSUIJI(Six University Initiative Japan Indonesia)コンソーシアム協定 締結
3月16日(水)	香川県留学生等国際交流連絡協議会総会
3月29日(火)	本学と北京外国語大学との学術交流協定 締結

(注) ※KUFSA: Kagawa University Foreign Student Association 香川大学留学生会
ICES: Kagawa University Inter-Cultural Society 香川大学異文化交流会

2010 年度学長等表敬訪問

- 4月1日 バッタバン大学（カンボジア王国）
バッタンバン大学 Touch Visalsok 学長が本学学長を表敬訪問
2010年に大学間協定を締結
- 4月6日 ブルネイ・ダルサラーム国保健省（ブルネイ・ダルサラーム国）
ブルネイ・ダルサラーム国保健省 Dr. Elizabeth Chong Siew Foon 氏他が本学学長を表敬訪問
本学医学部とは2009年12月に国際協力に関する覚書を締結、ブルネイ・ダルサラーム大学と本学は2009年11月に学術交流に関する覚書を締結。本学医学部を中心に活発に交流を行っている
- 6月16日 河北医科大学（中華人民共和国）
段恵軍副校長外2名が本学学長を表敬訪問
本学医学部と2001年7月に学術交流協定を締結
基礎医学院長 張海林氏による特別講演実施他のため来日
- 6月25日 駐日欧州連合
駐日欧州連合代表部広報部マリエレーヌ・ヴァレイユ次長他1名が本学副学長を表敬訪問
本学で開催されるセミナーに参加して、講演等を行うため来学
- 7月13日 輔仁大学（台湾）
日本語文学系楊錦昌副教授及び中村祥子副教授が訪問
- 11月17日 メチヨー大学（タイ王国）
メチヨー大学 Asst. Prof. Dr. Chamnian Yosraj 学長他が本学学長を表敬訪問
1999年に農学部が学部間交流協定を締結し、その後、2002年3月に学生交流の実施細則と共に大学間協定として再締結
その間、留学生受入数は20名を超えており研究者、学生共に活発に交流を続けている。
- 11月30日 リモージュ大学（フランス共和国）
メイゼル教授が本学学長を表敬訪問
本学とサボア大学が幹事校となっている、IOREM（国際メカトロニクス研究教育機構に関する一般協定）の加入大学の1つ
今後活発な交流が見込まれる

2月16日 パラナ州立ロンドリーナ大学（ブラジル）

パラナ州立ロンドリーナ大学 Elisa Yoko Hirooka 准教授他が本学学長を表敬訪問
アジア人財資金構想高度専門留学生育成事業の講演のため来日。

2月21日 誠信女子大学（大韓民国）

対外協力チーム鄭 京美様他が本学学長を表敬訪問

2011年に大学間協定を締結。今後も教育学部を中心に交流を行う予定。

FD・SD ワークショップ

インターナショナルオフィスでは、本学の国際交流活動や国際戦略等に対して教職員の理解と連携を深め、より一層国際交流の推進を目指すことを目的に、FD・SD ワークショップを8回シリーズで企画し、平成22年度は第1回から第4回までを実施した。実施分及び来年度の予定は以下の通りである。

	実施日時	テーマ・内容
第1回	H22年5月	インターナショナルオフィスの仕組みと体制
第2回	H22年8月	香川大学の国際戦略～インターナショナルオフィスからの提言
第3回	H22年10月	国際学術交流推進に向けて～国際研究支援センターの取り組み
第4回	H23年2月	留学生の受け入れと本学の体制
第5回	H23年5月(予定)	学生の海外派遣と本学の体制
第6回	H23年7月(予定)	本学各部局における学生の国際交流プログラム(受け入れ・派遣)の実情と展望について
第7回	H23年10月(予定)	国際教育・研究・交流における香川大学と地域との連携
第8回	H24年2月(予定)	総括シンポジウム

第1回は、平成22年5月19日(水)に開催した。初めにロンインターナショナル副オフィス長から「インターナショナルオフィスの仕組みと体制」について、インターナショナルオフィス設立の経緯や目的、スタッフの体制と業務、オフィスと学内外との連携について概略説明があり、学術交流協定のフローチャートや、留学生受け入れや日本語教育、海外留学や学生相談などの詳細についても説明があった。

発表に引き続いての意見交換では、オフィスと他部局で円滑に連携をとり、ワンストップサービスを実現していくこと、国際交流を前進させるために、外部資金を獲得・企画・立案できるよう、国際研究支援センターとして取り組んでいくこと、オフィスが部局と連携して、組織的に外部資金の獲得を目指すこと、日本人学生を海外へ派遣した場合、単位取得や派遣校の選定、協定のシステム作りを工夫する必要があることなどについて議論された。

第2回は、平成22年8月3日(火)に開催した。初めにロンインターナショナル副オフィス長から、「香川大学の国際戦略」として、大学の戦略やオフィスの戦術の提案についての説明があり、続いて飯田インターナショナル副オフィス長から、「国際化の基本方針と重点戦略課題」として、国際的通用性を備える人材育成、国際化のための環境整備、重点戦略課題についての説明があった。

発表に引き続いての意見交換では、学内の交流の理解度、活動について精査し、情報を一元化することが必要であること、またそれらの情報を広く提供する必要があること、国際関連の取り組みについて相互の学部で共有し、交換できるようなシステム構築が必要であること、国際化に関する日本企業の要求を考慮しながらプログラムを考えていく必要があることなどが議論された。

第3回は、平成22年10月25日(月)に開催した。細田インターナショナルオフィス講師、宮下国際グループサブリーダー、片山農学部教授から、「国際学术交流推進に向けて－国際研究支援センターの取り組み－」と題し、国際研究支援センターの概略や、センターが実施する支援、センターの活用法の例などについて説明があった。

発表に引き続いての意見交換では、予算、設備面からも、留学生受け入れの面からも、博士課程をもっているのは効果的なので、人文系の博士課程設置が喫緊の課題であること、協定校との交流を形骸化しないための取り組みが必要であること、国際研究支援センターが中心となって、全学で取り組み事業で外部資金を獲得していく必要があること、社会連携・知的財産センターが作成している「研究シーズカタログ」と連携を取りながら、国際の視点が入った研究データベース化を進める必要があることなどについて議論がなされた。

第4回は、平成23年2月8日(火)に開催した。高水インターナショナルオフィス講師から「留学生の受け入れと本学の体制」についての発表があり、引き続いて行われた意見交換では、各部局の留学生の受け入れに関する現状の報告や、留学生の受け入れに関する方針について、活発な質問や意見交換がなされた。

講演会「世界の『水』問題を考える：持続可能な発展をめざして」

平成22年10月27日(水)、研究交流棟5階研究者交流スペースにおいて、本学学生及び教職員、地域の方々を対象に、オイスカイスラエル事務局長ならびに「持続可能な農業を考える会」の理事であるラナン・カツィール氏を講師として招へいし、「世界の『水』問題を考える：持続可能な発展をめざして」と題して講演会を行った。

カツィール氏は、長年イスラエルの国際協力事業団の事業に携わり、南アメリカ、アフリカ、アジア、オセアニアで持続可能な農業について調査と指導を行ってきた。講演会では、世界の重要課題の1つである水資源問題について世界的視野から説明した後、世界の様々な環境での水利用と農業の在り方や、現在の水資源の確保に関わる問題と利用可能な技術について解説した。

香川県人にとっては特に興味深いテーマであったため、本学の教員や学生のみならず、政府機関、民間企業、ボランティア団体関係者等が講演を聴講し、世界の水事情と農業について、各国の水に関する状況や灌漑の手法の比較により、いかに少ない水資源の無駄遣いをなくし、将来に繋げていくか等の興味深い講演内容に、様々な角度からの質問や意見が交わされた。

講演後、陽気なラナン・カツィール氏ご夫婦を囲み、オイスカ職員、田港インターナショナルオフィス長、ほか教職員で茶話会が行われ、和やかな懇談で締めくくられた。

講演会「ドイツ国際平和村の子どもたち」

平成22年11月9日(火)、研究交流棟5階研究者交流スペースで、日独交流講演会「ドイツ国際平和村の子どもたち」を開催し、地域の国際交流関係者はじめ、本学教職員、学生など約150名の参加があった。

この講演会は、香川大学インターナショナルオフィス、財団法人香川国際交流協会、非営利株式会社ビッグ・エスインターナショナル及び日独交流振興協会の共同共催により、日独修好150周年を記念して両国で開催される多彩な催しもの一つとして企画、開催されたものである。講演会の他、香川大学ミッド・プラザにおいて11月1日(月)～11月8日(月)の間、写真展も同時開催された。

講演会では、主催者の挨拶の後、フォトジャーナリスト ウリ・プロイス氏によりドイツ国際平和村の活動内容や、そこで暮らす子どもたちの様子などについて写真を示しながらの講演があった。

講演に引き続いての質疑応答では、参加者からドイツ国際平和村の活動や、ウリ・プロイス氏の活動の目標についての質問、講演会についての感想など、多くの意見が寄せられた。

ドイツ国際平和村は、1967年、ドイツ市民の手によって紛争地域や危機に瀕した地域の子どもたちを助けるために設立され、これまでに50ヶ国で傷を負った2万7千人の子どもたちの治療・リハビリを実現しており、ウリ・プロイス氏は講演会や写真展を通じてその活動を広めている。

平成22年度学長主催外国人留学生交歓会

香川大学では、外国人留学生、外国人研究者、教職員及びチューター等日本人学生や地域や国際交流団体の方々との親睦を深めるため、学長主催による外国人留学生交歓会を開催している。今年、平成22年12月2日(木)にオークラホテル高松において開催し、約270名が参加した。

一井学長は、日頃留学生を支援いただいているの方々への感謝を述べるとともに、留学生に対して、社会規範を尊重し、法令遵守に努めることの重要性を注意喚起した。これを受け、留学生代表の香川大学留学生会会長工学部4年 Muhamad Hafiz Bin Ismail (ムハマド ハフィズ ビン イスマイル) さんから、学長はじめ指導教員、地域の方々への感謝や、より一層規範意識を向上させ、勉学に励むとの挨拶があった。

今回は、留学生の法学部3年^{ショウ キョウ}焦 嬌さん、法学部1年^{カン ヒウオン}姜 熙元さん2人が、仏生山国際交流協会の方々のご厚意により和装で司会進行を行い、懇談の合間には、タイの留学生や、マンドリンクラブによる演奏などのパフォーマンスが披露され、会場は華やかに盛り上がった。

最後に、マレーシアの民族衣装を身にまとったロン・リム留学生センター長から留学生へのメッセージが述べられ、交歓会を締めくくった。これを機に本学の留学生達が、さらなる交流の輪を広げ、日本での留学生生活を充実したものにしてくれることを願う。

香川大学帰国留学生ネットワーク中国支部会員報告会及び懇親会

平成22年8月20日(金)に本学において、香川大学帰国留学生ネットワーク中国支部会員報告会及び懇親会を開催した。

このネットワークは、本学を卒業、修了した帰国留学生相互の親睦・情報交換を図るとともに、本学の国際交流の推進に寄与することを目的として、平成21年度に設置されたもので、中国支部は平成21年12月に元留学生で現在天津農学院の崔教授が幹事となり、北京においてOB会を開催したことをきっかけとして設立され、2009年6月に、北京市内のホテルにて、設立総会を開催している。今回は、中国支部の会長、副会長等会員の方々が本学を訪問するという形で交流が行われた。

報告会に先立って行われた学長表敬訪問では、本学からは一井学長、田港副学長他が出席し、帰国留学生ネットワーク中国支部からはKang Yuehu 会長をはじめ会員7名と家族3名の参加があった。

報告会には本学からは一井学長、田港副学長、帰国留学生の元指導教員他12名が出席し、一井学長から歓迎の挨拶と本学の近況報告の後、帰国留学生7名から、近況報告や在学中に受けた指導への感謝の言葉があった。また、報告の後の意見交換では今後このネットワークを活用した交流の方法について活発な議論が行われた。

チェンマイ大学と香川大学との共催シンポジウム

インターナショナルオフィス 高水 徹

2010（平成22）年8月24日から26日にわたり、タイ王国チェンマイ大学において、第3回チェンマイ大学と香川大学との共催シンポジウムが行われた。詳細に関しては、『香川大学インターナショナルオフィスジャーナル』第2号（pp.23-62）に特集が組まれているため、ここではその概要を記したい。

本シンポジウムは、本学の海外教育研究交流拠点であるチェンマイ大学と、2007年より開催地を交互に移して行っている。今回の本学からの参加は、教職員と学生をあわせて46名である。

第3回の特徴の1つとして、Healthy Aging Society というシンポジウム全体としてのテーマを設定し、様々な学問分野から健康、加齢および関連する環境、社会問題等に焦点を当て、学術的側面のみならず大学として社会貢献を行っていくことを視野に入れたことが挙げられる。

セッションの構成も上記のテーマに基づいて行われた。具体的には、3つの分野別の分科会の他に、本テーマに関する全体セッションが設けられた。さらに、フィールドトリップの実施日には、日本人コミュニティー、地元コミュニティーの訪問が行われ、本テーマに関して、その一部ではあるが実際に体感することができた。

スケジュールの概要は以下の通りである。1日目には、開会式に引き続いて、基調講演やダブルディグリー協定に関する式典等が行われた。続いて、3つの分野の分科会（Agriculture and Biotechnology、Medicine, Science and Engineering、Humanities and Social Sciences）の口頭発表が3つの会場に分かれて行われた。その後、ポスター発表およびカクテルパーティーが開催された。

2日目は、上記フィールドトリップが実施された。日本人コミュニティーに関しては、個人宅の訪問が行われ、その中で複数のグループに分かれての質疑応答等を行った。地元コミュニティーに関しても、グループに分かれていくつかの家庭を訪問した。

3日目は、上記の全体セッションおよび全体でのディスカッションが行われ、今後の本シンポジウムの運営等についても話題とされた。

平成22年度国際研究支援センター研究会シリーズ（第1～3回）

インターナショナルオフィス 細田尚美

国際研究支援センターでは平成22年度から、香川大学における国際的な研究活動推進のための研究会シリーズを年に数回開催することとした。研究会は、国際的な研究を実施している／実施を希望している教員らの報告を聞き、参加者の間で活発な議論を展開するとともに、それぞれの研究の発展へとつなげることを目的としている。いずれの研究会も、幸町、医学部、工学部、農学部の各キャンパスを遠隔会議システムでつないで実施し、部局間の研究交流の一端も担った。

○第1回「ケアの現場における国際協働に向けて：移民介護労働の日仏比較」（平成22年10月6日）

日本をはじめ多くの国々で関心が高まっている少子高齢化社会のありかたをテーマとして取り上げた。少子高齢化が進む国では移民労働者が実際の介護に従事する傾向が強まってきている。その介護の現場で働く移民の実情と課題について、日本のフィリピン人の例を細田尚美講師（インターナショナルオフィス）、フランスのアフリカ系移民についての例を園部裕子准教授（経済学部）が報告し、両国の比較を行った。

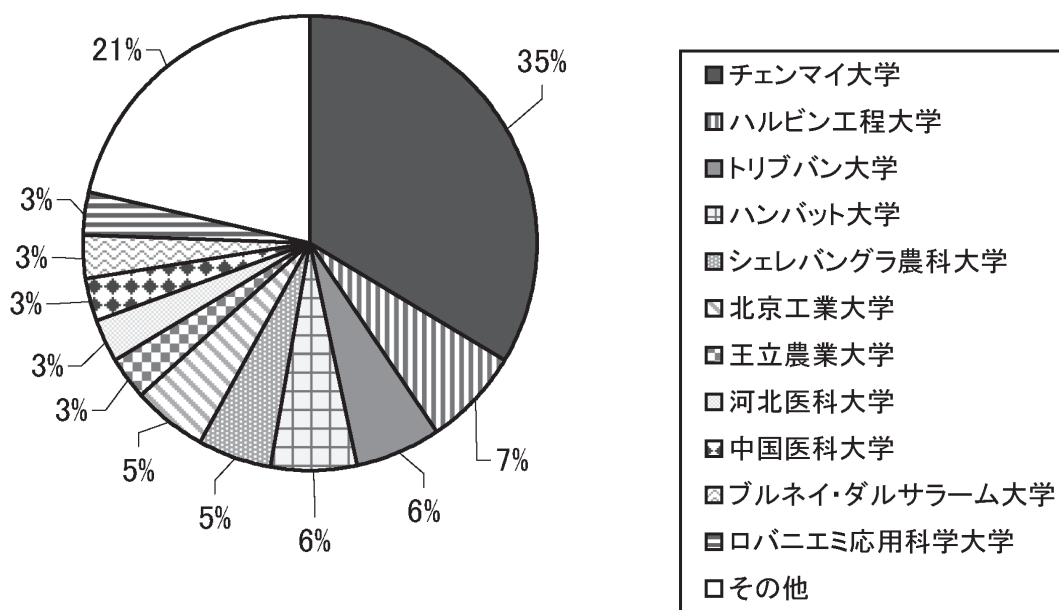
○第2回「明治憲法の思想：上杉愼吉」（平成22年12月1日）

大学教育開発センターのノイマン・フロリアン講師が大正昭和初期の思想家として知られる上杉愼吉について国家と道徳、プラトンの理想国家論、主権論といった視点から論じた。また、デイスカッサントの武重教授（教育学部）は日本の政治思想史上における明治憲法の思想の意味づけについて解説した。

○第3回「ネパールが抱える課題に挑戦してみませんか：気候変動にかかわる諸問題と香川大学との共同研究への期待」（平成23年2月2日）

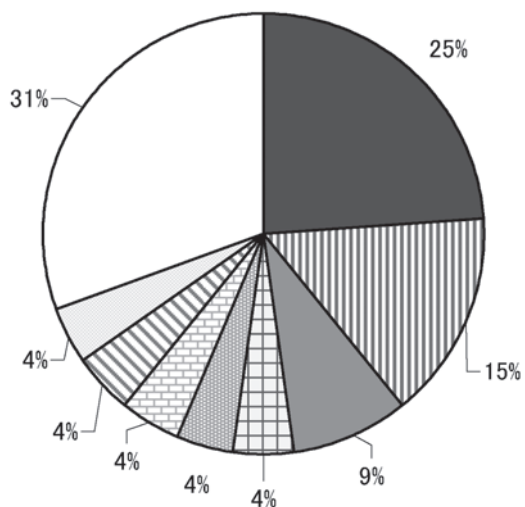
工学部の長谷川修一教授とネパール・トリブバン大学のランジャン・クマール・ダハル講師が、ネパールの抱える課題や同国との交流や研究協力の可能性について、会場に集まった学内外の参加者とともに意見交換した。香川大学では平成22年にネパール唯一の国立大学、トリブバン大学と学術交流協定を締結し、工学部を中心とした共同研究が進められているが、今後はさらに多様な分野において両国間の共同研究が必要であることが強調された。

学術交流協定締結校との交流状況



学術交流協定締結校への派遣事業	件数
チェンマイ大学	44
ハルビン工程大学	9
トリブバン大学	8
ハンバット大学	8
シレバングラ農科大学	7
北京工業大学	7
王立農業大学	4
河北医科大学	4
中国医科大学	4
ブルネイ・ダルサラーム大学	4
ロバニエミ応用科学大学	4
カセサート大学	3
カリフォルニア大学デービス校	3
漢陽大学	3
上海大学	3
バタンバン大学	3
北京外国語大学	3
ムルシア大学	3
メヨー大学	3

学術交流協定締結校への派遣事業	件数
ライン・マイン大学	3
河南農業大学	2
サボア大学	2
真理大学	2
浙江工商大学	2
チュロンコン大学	2
天津学院	2
トレド大学	2
ボン＝ライン＝ズィーク大学	2
クライストチャーチ・ポリテクニク工科大学	1
国立政治大学	1
コロラド州立大学	1
コンピエーネ技術大学	1
南京農業大学	1
西オーストラリア大学	1
ブリティッシュ・コロンビア大学	1
南ソウル大学	1
リモージュ大学	1

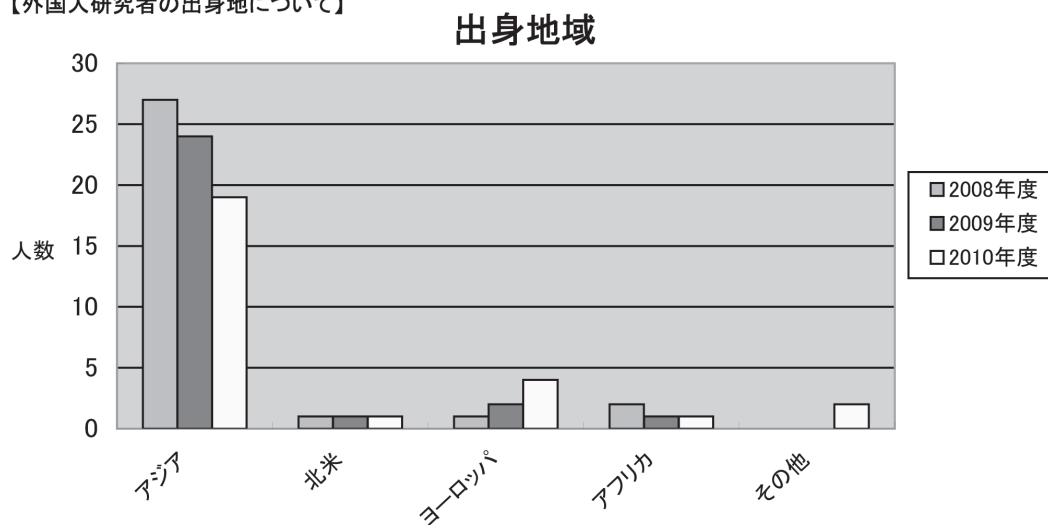


- メチョー大学
- ▨ チェンマイ大学
- ハンバット大学
- 河北医科大学
- ▨ 漢陽大学
- 上海社会科学院法学研究所
- ▨ 誠信女子大学
- ブルネイ・ダルサラーム国保健省
- その他

学術交流協定締結校からの受け入れ事業	件数
メチョー大学	11
チェンマイ大学	7
ハンバット大学	4
河北医科大学	2
漢陽大学	2
上海社会科学院法学研究所	2
誠信女子大学	2
ブルネイ・ダルサラーム国保健省	2
韓国海洋大学	1
クライストチャーチ・ポリテクニク工科大学	1
コロラド州立大学	1
サボア大学	1
清州大学	1
トリバン大学	1
バタンバン大学	1
ハルビン工程大学	1
フランシュ・コンテ大学	1
ブルゴーニュ大学	1
北京外国語大学	1
ライン・メイン大学	1
ルイビル大学	1
ロバニエミ応用科学大学	1

外国人研究者等の受け入れ状況

【外国人研究者の出身地について】



【地域別】

	アジア	北米	ヨーロッパ	アフリカ	その他	合計
2008年度	27	1	1	2	0	31
2009年度	24	1	2	1	0	28
2010年度	19	1	4	1	2	27

【国別】

アジア

国名	2008年度	2009年度	2010年度
大韓民国	1	2	1
タイ王国	7	10	4
中華人民共和国	17	9	7
バングラディッシュ人民共和国	1	2	2
マレーシア	0	0	1
ネパール	0	0	1
インドネシア共和国	1	1	2
フィリピン共和国	0	0	1

北米

国名	2008年度	2009年度	2010年度
アメリカ合衆国	1	1	1

ヨーロッパ

国名	2008年度	2009年度	2010年度
ベルギー王国	0	1	2
ポルトガル共和国	1	1	1
スウェーデン	0	0	1

アフリカ

国名	2008年度	2009年度	2010年度
エジプトアラブ共和国	2	1	0
リベリア	0	0	1

南米

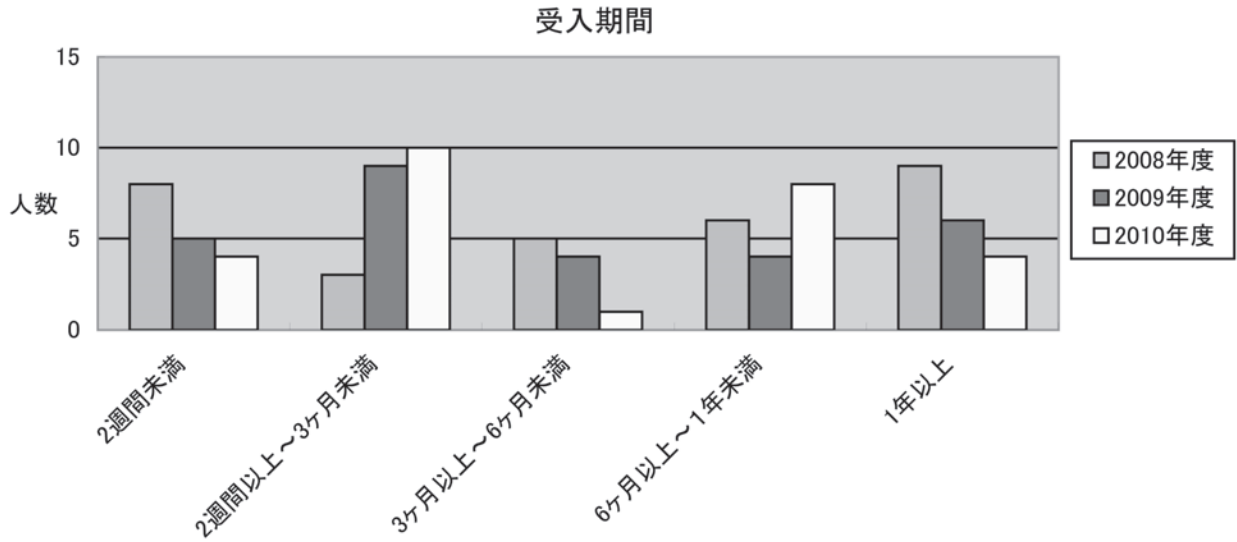
国名	2008年度	2009年度	2010年度
アルゼンチン	0	0	1

オセアニア

国名	2008年度	2009年度	2010年度
オーストラリア	0	0	1

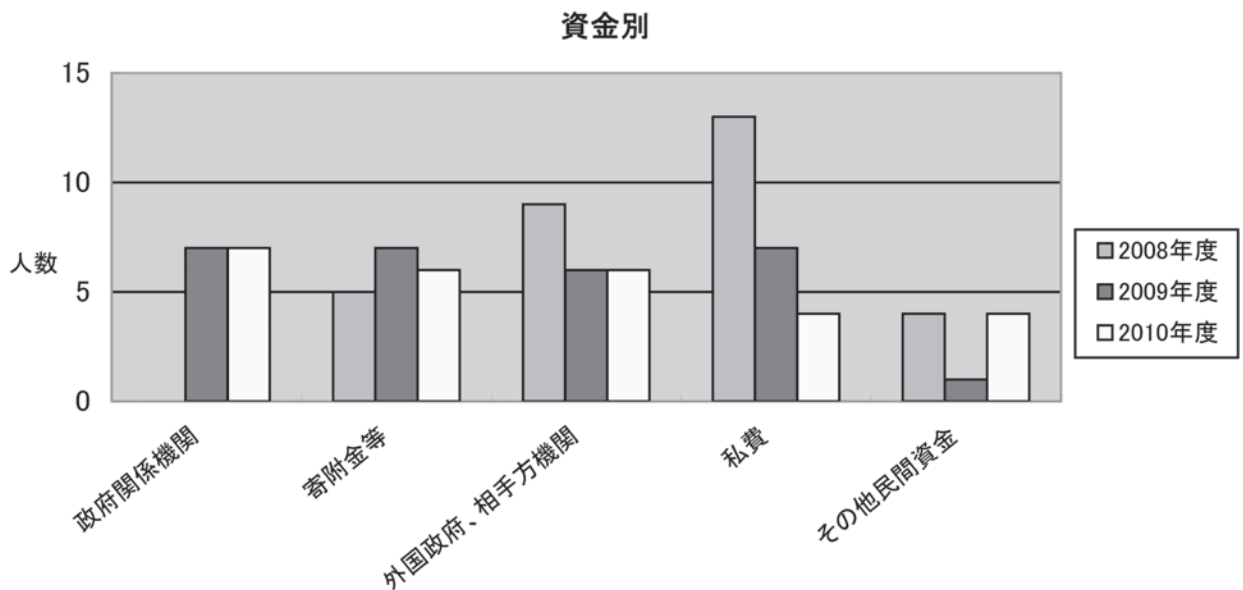
【受入期間】

年度	2週間未満	2週間以上 ～3ヶ月未満	3ヶ月以上～ 6ヶ月未満	6ヶ月以上 ～1年未満	1年以上	合計
2008年度	8	3	5	6	9	31
2009年度	5	9	4	4	6	28
2010年度	4	10	1	8	4	27



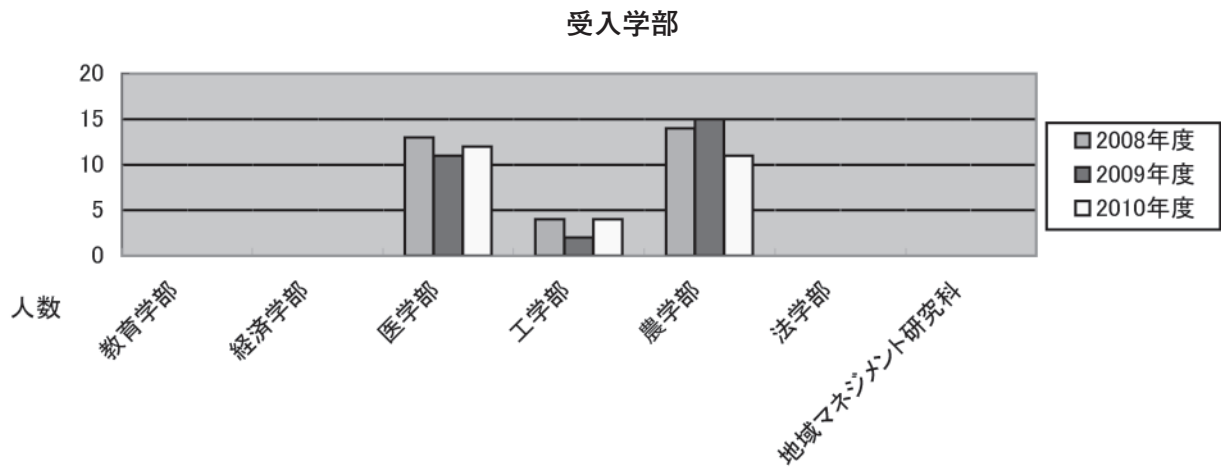
【資金別】

年度	政府関係 機関	寄附金等	外国政府、 相手方機関	私費	その他民間 資金	合計
2008年度	0	5	9	13	4	31
2009年度	7	7	6	7	1	28
2010年度	7	6	6	4	4	27



【受け入れ学部別】

年度	教育学部	経済学部	医学部	工学部	農学部	法学部	地域マネジメント研究科	合計
2008年度	0	0	13	4	14	0	0	31
2009年度	0	0	11	2	15	0	0	28
2010年度	0	0	12	4	11	0	0	27



平成 22 年度国際学会・シンポジウム開催状況

学会・シンポ等名称 (英語名並記)	開催期間	開催場所	招へい外国人研究者	主催部局等名	担当教員	参加者人数
第8回日仏/第6回ヨーロッパアジアメカトロニクス国際会議 (Mecat2010)	11/22～11/24	慶応大学	J.Lottin(Savoie), F.M.Bricogne(UTC), O.Penas(SUPMECA), N.Zerhoun(ENSMM), N.Chaillet(UFC), F.Lamarque(UTC), E.Bideaux(SUPMECA), D.Meizel(Lomoges), J.Y.Choley(SUPMECA)	工学部	秦 清治	150人
第1回香川大学およびハンバット国立大学合同による材料関連研究会	9/29～9/29	香川大学工学部	LEE, Beong Young PARK, Duck Young PARK, Joon Sik KIM, Yoon Kee	工学部	須崎 嘉文	80人
2010年IEEEインフォメーションとオートメーションに関する国際会議	6/20～6/23	中国、ハルビン市	1.Prof. Toshio Fukuda (IEEE Fellow, RST Fellow, JSME Fellow), Nagoya University, Japan 2.Prof. Hong Z. Tan, Purdue University, U.S.A. 3.Prof. Huosheng Hu, School of Computer Science & Electronic Engineering, University of Essex, United Kingdom	工学部	郭 書祥 (実行委員長)	475人
香川大学とトリブバン大学との学術交流協定締結記念フォーラム	11/2	ネパール	トリブバン大学からProf. Bishal Nath Upreti他2名の講演、香川大学から 大平文和工学部長他3名が講演	香川大学(工学部)とトリブバン大学	長谷川修一	32人 (香川大学から学長以下8名出席)

競争的資金申請支援のための説明会

インターナショナルオフィス 細田 尚美

国際研究支援センターと国際グループでは、国際学術交流活性化のための競争的資金申請の支援を行っている。その一環として、平成23年1月には、「平成23年度国の競争的資金説明会」を学務グループ、研究企画センター、研究協力グループ、社会連携・知的財産センターとの共催で、幸町、医学部、工学部、農学部の計4キャンパスで開催した。それぞれのキャンパスごとに、対応する学部からのこれまでの外部資金応募状況を考慮したうえで、翌24年度募集予定の助成事業とそれら事業への申請の際のポイントについて解説した。

【日時・開催場所】

- 農学部キャンパス 1月17日(月) 16:30~17:30
農学部 テレビ会議室 (A棟3階)
- 工学部キャンパス 1月18日(火) 16:30~17:30
工学部 2号館2階2208会議室
- 医学部キャンパス 1月20日(木) 16:30~17:30
医学部 管理棟4階 会議室1
- 幸町キャンパス 1月24日(月) 16:30~17:30
研究交流棟5階 研究者交流スペース

日本語教育カリキュラム等の報告

インターナショナルオフィス 高水 徹

1. 概要

インターナショナルオフィス留学生センターが平成22年度に提供した日本語教育関連科目等は、以下の通りである。

- ① 日本語研修コース（初級）
- ② 日本語講座
- ③ 日本語補講
- ④ 医学部における日本語サロン
- ⑤ 日本語語学研修プログラム
- ⑥ 短期（6ヶ月）日本語プログラム
- ⑦ アジア人財資金構想（高度実践および高度専門）のビジネス日本語等

平成21年度からの主な変更は、以下の点である。平成21年度まで開講していた、農学部における特別講座（夜間）は、AAP コースにおける日本語の必修化や、アジア人財の授業が開講されたこと等により、一定の役割を果たしたために終了し、22年度は開講していない。

⑦のうち、アジア人財資金構想（高度実践）のビジネス日本語は、同事業の終了により、23年度からは新たに大学教育開発センター提供の日本事情の1つとして、新たな形態で開講する予定となっている。

上記のうち、⑤に関しては末尾の一覧に掲載されていない。このプログラムは海外の協定大学等に在籍している学生を対象に、2週間の期間で年2回を原則として行われるものであるため、末尾の一覧のような定期で開講される科目とは異なる。

一方、留学生センター以外から提供される以下の授業科目は、一覧に掲載している。

- ⑧ 全学共通科目の日本語・日本事情（大学教育開発センター提供、※で表記、単位あり）
- ⑨ 農学研究科 AAP コースの日本語・日本事情

⑥は⑧の授業科目およびそれ以外の共通科目や学部専門科目を受講するプログラムである。⑨は農学研究科における英語によるコースの中で、必修化されている日本語および日本事情に関する科目である。

これらに関しては、インターナショナルオフィス留学生センターが直接提供しているわけではないが、カリキュラム、非常勤講師の調整、運営等を留学生センターまたはその教員が主導している。

留学生へのこれらの授業に関する周知は、この一覧に基づき、新入留学生対象のガイダンスや掲示を通して行っている。

2. 個々の項目について

以下では、インターナショナルオフィス提供の授業で、別稿で扱われていないものについて述べる。⑤から⑦に関しては別稿で扱われている。

① 日本語研修コース（初級）

国費留学生の予備教育として開講されるコースで、集中的に日本語を習得する。毎日開講される「日本語」の他、週1コマの「日本事情」を含む。平成22年度前期は、所属学生がいなかったため、本コースは開講されていない。後期は2名の国費留学生が留学生センターに所属し、本コースを受講した。学生のレベルに合わせ、初級の授業が行われた。

使用教材は『みんなの日本語』で、発音、ひらがなから始め、27課まで終了した。これは例年と比較して、遅めのペースである。

担当教員は日本語が専任教員2名、非常勤講師1名、日本事情が専任教員1名である。

なお、22年度までの留学生センター所属の国費留学生に関するデータは、末尾に掲載している。

② 日本語講座

③ 日本語補講

これらの授業は、学生が自分の都合のよい時間に、内容およびレベルを選択して受講することができる。②と③は、以前は位置づけに関しても区別されていたが、近年は予算的な面以外は同様になっており、どちらも本学に所属する学生が日本語力を向上させるためのものである。

④ 医学部における日本語サロン

医学部の留学生のため、地元香川で日本語学習支援・生活支援を行っているボランティア団体である「わ」の会にお願いして、サロンを開催していただいている。以前は日本語レベルの高い学生も対象としていたが、現在では、対象を入門または初級に絞って行っている。

表1 平成22年度 前期 日本語関連授業一覧

曜日	幸町キャンパス Saiwai-cho Campus	農学部キャンパス Faculty of Agriculture	医学部キャンパス Faculty of Medicine	工学部キャンパス Faculty of Engineering	
月 Mon	1				
	2		サバイバル日本語 (初級) Survival Japanese (Elementary)	早川 Hayakawa	
	3	※日本語Ⅲa(中上級) Japanese III a (Upper Intermediate) 初中級総合 Upper Elementary Japanese Lang. Skills	轟木 Todoroki		
	4	※日本語Ⅰa(中級) Japanese I a (Intermediate) 中上級聴解 Upper Intermediate Listening	山下(直) Yamashita, N. 大野呂 Ohnoro		
	5				
火 Tue	1				
	2	※日本語Ⅰb(中級) Japanese I b (Intermediate) 中上級読解 Upper Intermediate Reading	山下(明) Yamashita, T. 和田 Wada		
	3	中級総合 Intermediate Japanese Lang. Skills	和田 Wada	アジア人財日本語Ⅱ 青木	
	4			アジア人財日本語Ⅱ 青木	
	5				
水 Wed	1				
	2	初中級総合 Upper Elementary Japanese Lang. Skills	高水 Takamizu	ビジネス日本語Ⅰ 青木	
	3			○日本語サロン(初級) Lang. Salon Class (Elementary) 14:00 - 15:30	「わ」の会
	4				
	5				
木 Thu	1				
	2	※日本語Ⅴb(上級) Japanese V b (Advanced)	佐藤 Sato	科学技術日本語 Japanese for Science and Technology	早川 Hayakawa
	3	※日本語Ⅲb(中上級) Japanese III b (Upper Intermediate)	佐藤 Sato		
	4	初中級総合 Upper Elementary Japanese Lang. Skills	塩井 Shioi		
	5				
金 Fri	1				
	2	※日本語Ⅴa(上級) Japanese V a (Advanced)	早川 Hayakawa		
	3	※日本事情Ⅰa Japanese Affairs I a	早川 Hayakawa		☆初中級1 Upper Elementary 1 児島 Kojima
	4				☆初中級2 Upper Elementary 2 児島 Kojima
	5				

表2 平成22年度 後期 日本語関連授業一覧

曜日	幸町キャンパス Saiwai-cho Campus	農学部キャンパス Faculty of Agriculture	医学部キャンパス Faculty of Medicine	工学部キャンパス Faculty of Engineering
月 Mon	1			
	2		○日本事情・地域交流 Studies on Japanese Culture/Community Exchange 早川 Hayakawa	
	3	初級日本語 Elementary Japanese Lang. Skills ※日本語IVa(中上級) Japanese IVa (Upper Intermediate) 大野呂 Ohnoro 轟木 Todoroki		☆初中級1 Upper Elementary 児島 Kojima
	4	初級日本語 Elementary Japanese Lang. Skills 大野呂 Ohnoro		☆初中級2 Upper Elementary 児島 Kojima
	5			
火 Tue	1		◎ビジネス日本語Ⅱ Business Japanese II (Upper Intermediate) 宝山 Hozan	
	2	初級日本語 Elementary Japanese Lang. Skills ※日本語Ⅰc(中級) Japanese I c (Intermediate) ※日本語IVb(中上級) Japanese IVb (Upper Intermediate) 塩井 Shioi 高水 Takamizu 山下(明) Yamashita, T.	◎ビジネス教育Ⅰ Japanese Business I (Upper Intermediate) 宝山 Hozan	
	3	初級日本語 Elementary Japanese Lang. Skills 読解・作文(初級～上級) Reading and Writing (Elementary-Advanced) 塩井 Shioi 和田 Wada	◎アジア人財日本語Ⅰ Elementary Japanese 青木 Aoki	
	4	初級日本語 Elementary Japanese Lang. Skills 初中級総合 Upper Elementary Japanese Lang. Skills 塩井 Shioi 和田 Wada	◎アジア人財日本語Ⅰ Elementary Japanese 青木 Aoki	
	5			
水 Wed	1	初級日本語 Elementary Japanese Lang. Skills 塩井 Shioi		
	2	初級日本語 Elementary Japanese Lang. Skills ※日本語Ⅱa(中級) Japanese II a (Intermediate) 塩井 Shioi 佐藤 Sato	◎アジア人財日本語Ⅰ Elementary Japanese 青木 Aoki	
	3	※日本語Ⅱb(中級) Japanese II b (Intermediate) 佐藤 Sato		●日本語サロン(初級) Lang. Salon Class (Elementary) 14:00 - 15:30 「わ」の会
	4			
	5			
木 Thu	1			
	2	初級日本語 Elementary Japanese Lang. Skills ※日本語Ⅱc(中級) Japanese II c (Intermediate) ※日本語Ⅵb(上級) Japanese VIb (Advanced) 高水 Takamizu 塩井 Shioi 山下(直) Yamashita, N.	○フレッシュマンセミナー (初級日本語) Freshman Seminar (Elementary Japanese) 早川 Hayakawa	
	3	初級日本語 Elementary Japanese Lang. Skills ※日本事情Ⅱb Japanese Affairs II b 高水 Takamizu ロン Lrong		
	4	初級日本語 Elementary Japanese Lang. Skills 高水 Takamizu		
	5			
金 Fri	1			
	2	初級日本事情 Japanese Affairs (Elementary) ※日本語Ⅵa(上級) Japanese VIa (Advanced) ロン Lrong 早川 Hayakawa		
	3	初級日本語 Elementary Japanese Lang. Skills 高水 Takamizu		
	4	初級日本語 Elementary Japanese Lang. Skills 高水 Takamizu		
	5			

表3 留学生センター所属国費留学生

期 間	国 籍	人数	予備教育後の所属
2003年10月～2004年3月	コ ス タ リ カ	1	教育学研究科(教員研修)
2004年4月～2004年9月	ドミニカ共和国	1	経済学研究科
	ベ ト ナ ム	1	経済学研究科
2004年10月～2005年3月		0	
2005年4月～2005年9月	アルゼンチン	1	医学系研究科
	エジプト	1	医学系研究科
	パプアニューギニア	1	医学系研究科
2005年10月～2006年3月	フ ィ リ ピ ン	1	教育学研究科(教員研修)
2006年4月～2006年9月		0	
2006年10月～2007年3月		0	
2007年4月～2007年9月		0	
2007年10月～2008年3月		0	
2008年4月～2008年9月		0	
2008年10月～2009年3月	フ ィ リ ピ ン	1	教育学研究科(教員研修)
2009年4月～2009年9月	ジ ン バ ブ エ	1	農学研究科
2009年10月～2010年3月	ペ ル ー	1	教育学研究科(教員研修)
2010年4月～2010年9月		0	
2010年10月～2011年3月	カ ン ボ ジ ア	1	教育学研究科(教員研修)
	ホ ン ジ ュ ラ ス	1	教育学研究科(教員研修)

相談（交流推進）事業の報告

インターナショナルオフィス ロン リム

平成22年1月から12月までの相談活動について報告する。

【相談の仕組み】

本学の相談の仕組みは、次の通りである。まず、留学生センターには、4人の専任教員がいるが、主に「相談」を担当するのは筆者である。また、各部局にも相談窓口を設置している。他に、保健管理室、セクシャル・ハラスメント相談室などもある。

留学生センターで受け付けている相談は、まず、筆者が単独で対応できるかどうか判断する。対応範囲を超えた場合は、他の3人の同僚や事務組織である国際グループの職員に意見や助言を求める。それでも不十分な場合は、適切な部署の相談窓口との連携を取って対応を探る。もちろん、全ての相談が完全に解決出来るとは言えない。多くの相談対応は、耳を十分に傾ければ、相談者の気持ち軽くなるケースである。また、相談業務を遂行する際、「受け身」つまり相談依頼者を待つだけではなく、情報やアドバイスなどを求めるため、こちらから動き出すケースも頻繁にある。

【相談のルート】

平成22年には、282件の対応をした。計算の方法は、電話1本あるいはメール1通ならば、1件としている。直接、研究室に来て相談を求めるのも1件と数える。大学の外へ行って相談すれば、それも1件と加算する。また、データは平成22年1月から12月までについて整理したものである。相談方法あるいはルートは6つある(表1参照)。最もよく使用したのは電子メールだった(154件)。電話とファックスで対応したのは、31件である。研究室で応じた相談は68件で、研究室外の大学内での相談は19件だった。大学外で対応したのは10件だった。

表1：相談方法別の件数

月	メール	電話	ファックス	来室での相談	学内相談での相談	学外相談での相談	合計
1	3	2	0	1	2	1	9
2	0	2	0	4	3	0	9
3	16	5	0	2	2	0	25
4	26	2	0	10	0	3	41
5	0	1	0	11	0	1	13
6	12	2	1	10	2	1	28
7	37	5	0	10	5	0	57
8	11	0	0	2	0	1	14
8	2	0	0	0	0	10	9
10	2	2	0	9	2	0	15
11	23	3	0	6	2	3	37
12	16	3	1	3	1	0	24
合計	154	29	2	68	19	10	282

【相談依頼者】

相談依頼者の内訳を見ると、最も多いのは留学生（137件）だった（表2参照）。日本人学生からは36件で、学生からの相談件数は合計で173件となる。本学の教職員からは31件の相談を受けた。一方、外部の教職員から41件の相談を受けた。一般の方々から36件の相談を受け、外部の学生からの相談は1件のみであった。

表2 相談依頼者

月	留学生	日本人学生	教職員	一 般	外部学生	外部教職員	合 計
1	3	0	1	3	0	2	9
2	0	1	4	1	0	3	9
3	7	8	3	1	0	6	25
4	20	1	8	3	0	9	41
5	2	5	3	3	0	0	13
6	12	4	4	5	0	3	28
7	37	4	2	8	1	5	57
8	14	0	0	0	0	0	14
9	8	0	0	2	0	0	10
10	7	0	2	2	0	4	15
11	22	6	2	5	0	2	37
12	5	7	2	3	0	7	24
合 計	137	36	31	36	1	41	282

【相談内容】

相談内容を別に見ると、最も多かったのは国際交流に関する相談だった（81件）。学生同士の交流やイベント、それから地域住民からのイベント参加依頼のような内容が一般的であった。情報交換に関する相談は2番目に多かった（52件）。その例としては、あいさつや「何々を教えてください」という形で、情報提供を求められることが一般的だった。三番目は学業関係の相談だった。入学に関する相談や問い合わせ、そして進学をめぐる相談、研究、学習関係、それから学外工場見学などはこのグループに入っている。四番目に多かったのは、海外の大学との協定関係の相談だった（32件）。生活一般、いわゆる住居や日常生活、チューターに関しては31件受けた。経済問題は5番目に多い相談内容だった。為替の影響であると思われるが、奨学金についての内容が大半であった。最も関心のあるのは、やはりトラブル関係の相談だった。人間関係やミスコミュニケーション、家庭内トラブル、交通事故、不祥事が11件あった。就職やアルバイト関係の相談は7件だった。入管関係、例えばビザ更新や家族の在留資格の相談が4件あった。最後に、参考のため、平成20年と平成21年のデータも示す。

表 3 相談内容別の実績（過去 3 年間 平成20年～平成22年）

相談内容	2008	2009	2010
情報交換関係（情報収集・提供、挨拶）	58	26	52
学業関係（入学、進学、研究、学習、見学）	22	18	41
入管関係（入管、ビザ、在留）	2	19	4
経済問題（奨学金、授業料）	4	6	23
生活一般（住居、日常生活、チューター）	29	53	31
就職・アルバイト関係	12	7	7
トラブル関係（人間関係、ミスコミュニケーション、家庭内トラブル、交通事故、事件）	5	16	11
国際交流・サークル活動	114	70	81
学術交流関係（海外大学協定など）	29	15	32
合計	275	230	282

海外語学研修プログラムの報告

インターナショナルオフィス 正 楽 藍

1. 海外語学研修の概要

インターナショナルオフィスでは毎年、夏休みと春休みの期間中の海外（カナダ、オーストラリア、韓国、中国）の大学での短期語学研修を学生へ紹介し、それらの大学へ学生を派遣している。本研修は平成16年度に開始され、平成22年度で7年目をむかえる。本研修の目指すところは、主に日本人学生を対象として、彼らの外国語能力を向上させ、海外経験を通して国際感覚を涵養させることである。また、夏休みや春休みの短期間の研修を経験した後、本格的な海外留学、特に、本学の学術国際交流協定校への派遣交換留学を目指す学生の増加も期待される。

本研修の研修先は、協定校に限らず、本学教員が実際に訪れたり、先方の教職員と連絡を取り合ったりして、研修先として相応しい(研修内容や研修期間、治安など)と判断した海外の大学である。研修は本学の学生のみを対象としたものではなく、その大学が広く、さまざまな国や地域から受講者を受け入れているものを選んでいく。これは、外国人と外国語で意思疎通を図るという、日本ではほとんど経験することのない経験を積ませるためである。本学の教職員による研修への引率は現在のところ実施していない。現地の空港へ到着してからの学生への引率は先方の教職員、ときには研修先の大学の学生にお願いしている。

研修内容は、たとえば英語圏の研修先の場合、一般英語（General English）コースに沿ったもので、読む・書く・聴く・話す能力の総合的な向上を目指している。また、大学外でも外国語や外国人と触れ合う機会をもたせるため、現地での生活はホームステイである。学生は、大学での研修では経験することのできない、外国人家庭での生活を経験することとなる。

帰国後、学生は本学へ体験談を提出し、一部の学生は帰国報告会での帰国報告を行う。

2. 平成22年度の研修

平成22年度の研修先大学と期間は以下の通りである。

【カナダ】

カルガリー大学（平成22年8月30日～9月10日）

ビクトリア大学（平成22年9月7日～10月1日、平成23年2月28日～3月25日）

ブリティッシュコロンビア大学（平成23年2月28日～3月25日）

【オーストラリア】

ジェームスクック大学（平成22年9月20日～10月1日）

クイーンズランド工科大学（平成22年8月23日～9月24日）

【韓国】

大邱大学（平成22年8月9日～8月27日）

建国大学（平成22年8月16日～8月27日）

【中国】

中国海洋大学（平成22年9月13日～9月24日 平成22年度は参加者なし）

毎学期、海外語学研修ガイダンスを開催し、研修先大学や研修コースの紹介、ホームステイ、渡航中の危機対応などについて説明している。平成22年度は、5月26日(木)に幸町キャンパスと工学部、医学部にて（工学部と医学部においては、遠隔システムを活用）、6月9日(水)に農学部にて開催した。後期のガイダンスは11月17日(水)に幸町キャンパスにて開催した。ガイダンスとあわせて、研修生の帰国報告会も行い、研修プログラムの内容や現地での生活、ホームステイの様子などを紹介してもらっている。

上記ガイダンスの他、インターナショナルオフィスでは、海外留学、特に、学術国際交流協定校への留学を目指す学生を対象とした海外留学相談窓口を設けたり、国際交流スペースでの情報提供を行ったりしている。

3. 研修参加者の実績

本研修が開始された平成16年度から平成22年度までの研修参加者と研修先は表1の通りである。

表1 海外語学研修への参加者実績（平成16年度～平成22年度）

香川大学インターナショナルオフィス 海外語学研修実績（平成16～22年度3月現在）（）内数値は長期（6カ月以上）、*は大学院修士課程1年生												平成22年3月										
学部	教育学部			経済学部			法学部			農学部			工学部			医学部						
	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6
総計130名	58名			27名			10名			22名			12名			2名						
平成16年度（3名）																						
エディンバラ大学																						
平成17年度（25名）																						
南ソウル大学																						
ピクトリア大学																						
プリティッシュコロロンビア大学																						
サイモンフレイザー大学																						
エディンバラ大学																						
サンフランシスコ大学																						
平成18年度（17名）																						
大邱大学																						
南ソウル大学																						
ピクトリア大学																						
プリティッシュコロロンビア大学																						
サイモンフレイザー大学																						
エディンバラ大学																						
サンフランシスコ大学																						
平成19年度（38名）																						
ピクトリア大学																						
サイモンフレイザー大学																						
カルガリー大学																						
北プリティッシュコロロンビア大学																						
アルバータ大学																						
エディンバラ大学																						
西オーストラリア大学																						
スウィンバーン工科大学																						
カリフォルニア大学																						
(リバーサイド校)																						
平成20年度（17名）																						
ピクトリア大学																						
プリティッシュコロロンビア大学																						
サイモンフレイザー大学																						
アルバータ大学																						
エディンバラ大学																						
ジェームズクック大学																						
平成21年度（8名）（平成21年度夏休みの研修は、新型インフルエンザのため中止）																						
ピクトリア大学																						
プリティッシュコロロンビア大学																						
ジェームズクック大学																						
平成22年度（23名）																						
大邱大学																						
ピクトリア大学																						
プリティッシュコロロンビア大学																						
カルガリー大学																						
クイーンズランド大学																						
ジェームズクック大学																						
クイーンズランド工科大学																						

「アジア人財資金構想」高度実践留学生育成事業

インターナショナルオフィス 高水 徹

「アジア人財資金構想」高度実践留学生育成事業は、平成22年度が最終年度である。したがって、21年度までの事業をブラッシュアップすると共に、自立化へ向けた検討も行われた。

本事業は、四国地域全体が1つのまとまりとなって実施された。その中で、香川地域は、「日本のビジネスを理解した上で、学生自身が習得した専門知識を活かし、日本企業の中核となりえる人材を育成すること」を目的として、正課外の科目として授業を開講し、学生の参加を募って行ってきた。香川地域の実施大学である本学からは3名の学生が、参加大学である高松大学からは1名の学生が選考され、計4名が本事業の学生として授業を受講した。ただし、教育効果や今後の自立化等も考慮し、その他の学生の聴講も認めた。

四国地域全体での研修会としては、平成22年6月19日に、四国講座「おもてなしの心をビジネスに活かす」およびマナー講座が実施された。加えて、香川地域独自の講座として、「外国人留学生のためのビジネスマナー」が、平成22年9月25日から27日にかけて行われた。

就職支援としては、平成22年5月20日に模擬面接、11月24日に「留学生のための就職支援ガイドンス」、平成23年1月14日に「企業見学会」が行われた。

最終的に、上記の4名のうち、3名が県内企業で、1名が中国（上海）での内定を得た。そこに至るまでには、キャリアコンサルタントによる定期的な面談を通じた助言も効果的に機能した。

自立化の計画としては、授業に関しては、本事業の趣旨を踏まえ、全学の学生を対象とした「日本事情」（全学共通科目）の授業を実施することとなった。その他の支援に関しては、キャリア支援センター等の学内リソースの活用、および、上記の各種支援の中で、可能なもの、例えば企業見学会等を引き続き実施し、留学生に知識の習得を促し、体験を積み重ねていくこととなった。

なお、上記に関する詳細な報告書として、『平成22年度「アジア人財資金構想」高度実践留学生育成事業「四国発グローバル人財創出を目指した留学生支援プログラム」報告書』が作成されている。

「アジア人財資金構想」高度専門留学生育成事業 「日本の食の安全」人財育成プログラムへの取り組み

インターナショナルオフィス 塩井実香

2007（平成19）年度より、留学生を高度人材として育成し、日本企業・日系企業への就職を支援するための「アジア人財資金構想」（以下、「アジア人財」）が経産省・文科省により開始された。この事業には、地域ごとに複数大学がコンソーシアムを組んで行う「高度実践留学生育成事業」（以下、「高度実践」）と、大学および企業がコンソーシアムを組み、独自のカリキュラムに従って行う「高度専門留学生育成事業」（以下、「高度専門」）の2種類がある。

本学では、前者を初年度2007（平成19）年度より、後者を2009（平成21）年度より開始した。本稿では、後者「高度専門」についての報告を行う。

なお、「アジア人財」は4年間の期限付き事業であるため、「高度実践」「高度専門」とともに2011（平成22）年度以降は各大学あるいは各コンソーシアムで自立化させることが求められている。

1. 全体概要、事業体制

(1) プログラム名：「日本の食の安全」人財育成プログラム

(2) プログラムの概要：

冷凍食品を扱う企業や海外展開する日系食品企業とコンソーシアムを形成し、「日本の食の安全」の観点から、食料の育成・収穫・加工・流通・販売に至る総合的な食の安全向上能力を体系的に身につけさせ、日本語能力や日本文化をも正しく理解した優秀な国際人であり、且つ企業幹部となりうる人材を育成する。

(3) 事業の背景：

「日本国内で消費される農水畜産物の全てを自給するのは不可能である」こと、「近年国内全ての世代で共働き率が増加し、手間のかからない調理済み冷凍食品の購買が伸びた」こと、「高齢化に対応した施設等でも簡便な調理済み冷凍食品が多く活用されている」こと、「香川県を含む四国地域には冷凍食品産業が多い」こと、「香川県の冷凍調理食品の製造品出荷額は国内第1位である」こと、「本学農学部では食品科学関連の教育が充実し、食産業界の発展に貢献してきた」こと、等が背景としてある。これをふまえ、本学農学研究科の修士課程において、食品科学を専攻し、冷凍食品を中心とした食品関係企業で活躍できる人材を育成すべくプログラムを計画・申請し、2009（平成21）年度に採択されて事業を開始した。

(4) コンソーシアム体制：

本事業は、香川県内外の冷凍食品その他食品関係の企業とコンソーシアムを組んで開始した。当初のコンソーシアム参加企業は、味の素冷凍食品株式会社、伊勢丸食品株式会社、株式会社オープン、テーブルマーク株式会社、株式会社ニチレイフーズ、日本食研株式会社、株式会社ハマダフー

ドシステム、株式会社ホワイトフーズの計8社であったが、その後、本学の事業関係者の広報や協力依頼等により、新たに今年度10月より、本事業の趣旨に賛同したキング醸造株式会社がコンソーシアムに加わり、参加企業は計9社となった。

昨年度に引き続き、企業からの特任教授を2名が「専門プログラム開発マネージャー」と「インターンシップ・就職プログラム開発マネージャー」を担い、日本語教育関係はインターナショナルオフィス留学生センター担当、塩井が「日本語教育プログラム開発マネージャー」を務めた。また、インターナショナルオフィス長および留学生センター長も、コンソーシアムメンバーとして事業運営に関わった。

2. ビジネス日本語・日本ビジネス教育事業

今年度は、2009（平成19）年10月に入学した1期生5名が第2・第3セメスターを迎え、10月に2期生5名が入学した。

以下、日本語教育プログラム開発マネージャーとして関わってきた日本語教育関係の事業内容について、1期生と2期生に分けて報告する。

なお、アジア人財は、自立化の年度までに卒業・修了する学生が対象であるため、自立化以降に修了を迎える2期生以降はアジア人財の正規生（高度専門の場合は国費留学生）とはならず、自立化後プログラムの私費学生としての位置づけである。

2-1. 1期生

(1) 授業

4月からの第2セメスターでは、日本語力底上げのための非単位授業「アジア人財日本語Ⅱ」が週2コマ、必修の「ビジネス日本語Ⅰ」が週1コマ、それぞれ非常勤講師によって行われた。

「ビジネス日本語Ⅰ」では、それまで“読む・書く・聞く・話す”の4技能を養う一般的な日本語授業のみ受けてきた1期生に対し、第3セメスターの「ビジネス日本語Ⅱ」でよりビジネスに焦点を当てた授業を行うための移行的な授業を実施した。すなわち、ビジネスマナーやビジネス用語、手紙の書き方、プレゼンテーションの仕方等、就職活動や就職後に必要な内容を盛り込みつつ、日本語の4技能を伸ばす、という形とした。授業は「アジア人財日本語Ⅰ、Ⅱ」を担当した日本語教育専門の非常勤講師が担当し、報告者も随時助言・サポートする体制をとった。

この授業では、期末評価はテストやレポートではなく、本事業関係教職員を招いての公開プレゼンテーションを実施した。学生は、事前に与えられたビジネス関連のテーマについて調べてグループ発表するとともに、参加教職員の誘導・受付や司会等、当日の運営も、ビジネスマナーの一環としてすべて自分たちで行った。

10月からの第3セメスターでは、4技能を伸ばす一般的な“日本語”授業はなくなり、「ビジネス日本語Ⅱ」と「ビジネス教育Ⅰ」という、ビジネスに関する必修授業がそれぞれ週1コマずつ行われた。この2つは、高度実践でも講義を担当してきた、国内・海外のビジネス事情に詳しく、人材育成の経験もある非常勤講師に委託した。「ビジネス日本語Ⅱ」のほうではビジネス日本語に、「ビジネス教育Ⅰ」ではビジネス文化やビジネスマナー等に重点を置いた授業が行われた。

なお、「ビジネス教育Ⅰ」は、第4セメスターでより食品科学や食品企業に特化した内容で行わ

れる予定の「ビジネス教育Ⅱ」（講師はコンソーシアム企業関係者に依頼予定）に先立ち、一般的な日本のビジネス文化やマナー等を学んでおくための授業である。先述のように、「アジア人財日本語Ⅰ」→「アジア人財日本語Ⅱ」→「ビジネス日本語Ⅰ」→「ビジネス日本語Ⅱ」のように、段階的に日本語力とビジネス内容の学習を高めていくのと同様、この「ビジネス教育Ⅰ」と次の「ビジネス教育Ⅱ」でも、徐々に専門性を特化し高めていくことを目指している。

(2) BJT 勉強会

アジア人財正規生である1期生には、アジア人財用に準備された「BJT 個別テスト」の受験が義務づけられている。これは、従来行われてきた「BJT ビジネス日本語能力テスト」（当初はジェットロが実施、後に漢検に移行。全国の大都市のみで実施。）を、内容および所要時間を大学の時間割内で実施可能なように縮小し、各アジア人財実施大学で受験できるようにしたものである。縮小版とは言え、その得点や判定レベルは、従来試験等同等であることが保証されている。

本学アジア人財学生には、修了時にBJTのJ2以上、日本語能力試験では2級（新N2）以上の日本語力を有することが必要であり、学生たちはそれらを目標に日々の学習に励んでいる。

前項で記したように、第3セメスターになると、カリキュラム上、いわゆる“日本語”授業はなくなるが、学生は修了前7月に最終受験するBJT 個別テスト受験に向けて、日本語は継続的に勉強し続けなければならない。そこで、1期生5名からの「日本語をもっと勉強したい」「BJTの勉強をしたい」という要望を受けて、第3セメスターの12月より、週1回のBJT 勉強会を開始した。担当は報告者の塩井である。これは当然単位とは関係なく、いわば補講のようなものである。本勉強会は、学生たちの熱意により、冬休みも春休みも関係なく、年末の1回と大学の行事等を除いて3月末までほぼ毎週続けられた。

(3) 各種試験

1期生は、今年度内に、日本語能力試験を2回、BJT 個別テストを2回、J.TESTを1回と、日本語力やビジネス日本語力を測る試験を精力的に受験した。

日本語能力試験では、5名中3名がN2（旧2級）に合格、2名がN3（旧2級と3級の間の新設級）に合格した。5名中4名が、本学合格が決まってから全くのゼロから日本語学習を開始したことを考えると、2年弱でここまで伸びたのは評価に値する。

BJT 個別テストでは、1名が目標とするJ2判定を獲得、あとはJ3判定が3名、J4判定が1名であった。

日本語能力試験もBJT 個別テストも、修了までにもう1回ずつ受験チャンスがある。今年度目標レベルに到達できなかった学生も、着実に日本語力は伸びてきているので、次回最終受験に期待したい。

なお、J.TESTというのは、以前からあった試験ではあるが、アジア人財学生は受験料が免除されるという情報を得て、今年度1月に初めて受験させたものである。本学が定める修了要件には含めていないが、この試験結果も、当然公的な日本語力の証明として履歴書等を書くことができる。5名中3名が比較的高判定を得、2名は基準点に達しなかったため残念ながらレベル判定を得られなかった。このJ.TESTも修了までにもう1回受験チャンスがあるので、是非次回さらなる高得

点を得られるよう、努力してほしい。

なお、J.TEST と併せて、ビジネスに特化した「ビジネス J.TEST」というものもこの1月から開始されたが、今回本学学生は受験しなかった。

(4) レポート添削指導

本学のアジア人財学生は、コンソーシアム内外の複数企業でインターンシップを行い、その都度、日本語でレポートを作成して、本学教員およびインターンシップ先企業に提出する。レポート作成においては、まず日本語教員（筆者または授業担当の非常勤講師）が書式や文法・語彙・漢字表記等の日本語表現を個別に添削指導した後、「専門プログラム開発マネージャー」または「インターンシップ・就職プログラム開発マネージャー」が専門的な視点から内容面を添削指導するというダブルチェック体制をとった。1名の学生が1社分のレポートを作成するのに、添削・修正・再添削・再修正といった教員とのやり取りが複数回行われるため、5名が複数社分のレポートを仕上げるには学生側も教員側もかなりの労力と時間が必要だが、その分、個別に行き届いた指導ができ、日本語力と専門性の向上に大いに役立ったものと思われる。

2-2. 2期生

(1) 渡日前教育

2期生として合格が決まったのは、タイ人1名、ベトナム人1名、中国人3名の計5名であった。ベトナムからの受け入れはこれが初めてである。

中国人3名は国で日本語学習の経験があったが、タイ人1名は、学習経験はあったもののごく初歩の日本語しか話せず、ベトナム人1名は全くの初心者であったため、タイ人1名については、出身大学のチェンマイ大学人文学部日本語学科の協力により、1期生の時と同様、渡日前の日本語教育をしてもらった。具体的には、同大学で実施している日本語主専攻学生向けの授業のうち、当該学生のレベルに合うクラスをいくつか推薦してもらい、それらに参加させる、という形である。ベトナムには本学交流協定校がなく、タイのように協定校での渡日前教育ができないことから、ベトナム人学生には、現地の語学学校で日本語を学んでもらうこととした。

なお、中国人3名については、本学合格決定時に、2名が日本語能力試験3級（2010年からの新試験ではN4に相当）合格あるいは同等程度の日本語力を有し、1名が既に1級に合格していたことから、日本語学習は自主学習に任せることとした。3級レベルの1名は、本学合格決定後、出身大学の教員（専門は食品科学だが、日本留学経験者で日本語も堪能）からも日本語を学んでいたようである。また、1級合格者の1名は、本学入学までの期間、東京の日本語学校に在籍し、より上級の日本語学習に励んでいた。

我々受け入れ側として2期生の時より新たに始めた取り組みとして、Eメールを通じた日本語レディネス調査およびSkypeによる面談がある。まずEメールによりレディネスを調べた後、インターネット環境の確認やSkype接続可能日時の調整を行い、各学生と個別に1～2回ずつ面談をし、日本語学習の進捗状況確認や学習に関する助言、学生からの質問への対応等を行った。また、希望者に対してはEメールを通じて日本語能力試験に準じたテスト問題を課し、その時点での日本語力判定も行った。これらの取り組みにより、個々の学生の日本語力が渡日前にある程度把握でき、

渡日後の日本語授業の計画や準備に役立った。

なお、日本語学校在籍中の上級学生1名とは、これら調査や面談等は特に行わなかったが、1度当該学生が農学部教員との面接のため本学を訪問した際、報告者も直接会って日本語力や日本語学習状況について確認することができた。

(2) 渡日後の教育

カリキュラムは1期生の時と同様であるため、本学入学後、10月からの1 Semester目の学期には、日本語関係の必修科目はない。ただし、日本語力底上げのための非単位授業「アジア人財日本語I」が週3コマ、非常勤教員により行われ、上級の中国人1名を除く4名が受講した。

この4名は、前述のとおり漢字圏出身の2名が3級（新N4）程度、非漢字圏出身のもう2名が初級前半レベルと入学時の日本語力に差があった。前者の2名は、ある程度日本語ができ、また、日本語学習に非常に意欲的であったことから、前述の1期生対象のBJT勉強会にも積極的に参加していた。

(3) 各種試験

10月の入学以降、年度内に日本語能力試験1回、BJT個別テスト1回、J.TESTおよびビジネスJ.TEST各1回の受験機会があり、2期生は、日本語能力試験とJ.TESTを受験した。（J.TESTは香川県で実施、ビジネスJ.TESTは大都市のみで実施となっており、ビジネスJ.TESTにも2名が大阪会場受験を申し込んでいたが、東日本大震災に伴う交通機関のストップによりやむなく受験を断念した。）

日本語能力試験は、3名が受験し、N2合格が2名、N3合格が1名であった。J.TESTは5名全員が受験し、3名が高判定（総じて1期生より好成績）を得、2名が基準点に満たず、判定なしだった。

2期生も、先輩である1期生の背中を見ながら、次年度の試験を目標に日本語学習に励んでほしいと思う。

3. 広報・リクルーティング

今年度、報告者は、本事業の広報・リクルーティングのみを目的とした海外出張はしなかったが、8月にチェンマイ大学において開催された、チェンマイ大学と香川大学とのジョイントシンポジウムへの参加時に、同大学人文学部日本語学科も訪問し、渡日前教育について、関係教員および2期生入学予定者1名とも話をしてくることができた。

また、11月にバンコクおよびチェンマイで開催されたJASSO主催「日本留学フェア」にも、昨年に引き続き本学も参加した。今年度出張者はインターナショナルオフィス教職員ではなかったが（工学部教員と農学部職員が説明者として参加）、本事業も含めてタイの関係者に広報できたものと思う。

4. 自立化に向けて

昨年度の『インターナショナルオフィス年報』創刊号の中の本事業報告でも書いたが、本学はタイ（特にチェンマイ大学）を重要な国際交流拠点の一つと位置付けているため、今後もタイから本

事業へ継続して学生を受け入れることが想定される。今年度初めて受け入れたベトナム人学生もそうであるが、非漢字圏出身者にとって日本語、特に漢字は非常に難しく、一般的に漢字圏出身者よりも日本語学習には苦勞し、また上達のスピードも遅い。また、理系学生が母国で学部在籍中に日本語を学ぶことは多くなく、2期生のタイ人学生のように、学習経験があったとしても、初級レベルにとどまることが多い。よって、本事業へ入学する学生は、よりいっそう渡日前にある程度の日本語を習得しておくことが重要だと言える。ベトナムには本学協定校がないためやむを得ないのだが、タイについては、今後も協定校に協力を依頼し、連携して本事業入学予定学生の渡日前教育を継続して行いたいと思う。

併せて、本事業に入学を希望する学生は、出願時点か、遅くとも本学入学時点までには、一定程度以上の日本語力を有しておいてもらう必要があるか考える。本事業の学生は、渡日・入学後6ヶ月の日本語予備教育期間がある国費留学生や、半年程度本学で研究生として学んでから大学院に入学する留学生とは異なり、入学後すぐに日本語による専門の授業が開始される。入学決定時の日本語力がゼロあるいはそれに近かった1期生タイ人4名および2期生ベトナム人・タイ人のこれまでの苦勞を見ても、やはり入学までにできれば中級レベル、少なくとも初級終了レベルまでは達しておくことが必要だと思われる。

今後事業を自立化していく際には、入学試験における選考方法や募集時の条件等も再考される可能性があるだろうから、その際には、求められる日本語力やその見極め方等について、積極的に検討し提案していきたいと考えている。

なお、これも前号の『年報』創刊号に書いたことだが、経産省からの資金援助がなくなる自立化後は、授業運営も含め資金面で自立化前の体制が継続できるかどうか懸念される。この件に関して、日本語関連授業については、本学予算（インターナショナル経費）を用いて現状を維持できるよう、学内関係者との合意・調整ができ、実際、アジア人財正規生ではない2期生関係分から、そのように運営しているところである。来年度、1期生が修了した後は、在籍する2・3期生共に自立化後の私費学生となることから、1・2期生在籍時以上に財政的に厳しくなることが予想されるが、学生にとって不都合が生じることのないよう、最善の策を講じていきたい。

第12～14回日本語語学研修プログラム報告

インターナショナルオフィス 塩井実香

1. 「日本語語学研修プログラム」の目的

本プログラムは、「外国人学生に日本語教育を提供し、併せて日本、特に香川の歴史や文化を紹介するとともに、日本人及び地域社会との交流を図ること」を目的として2005年より行っているものである。併せて、本研修への参加が、その後の本学への正規留学につながるようにという、言わば呼び水効果の意図もある。

例年は、年2回、夏季と冬季に実施することがほとんどであったが、2010年度には計3回のプログラムを実施した。以下、それぞれのプログラムについて記す。

2. 第12回日本語語学研修プログラム

2-1. 研修生

台湾より2名、韓国より5名、計7名の参加があった。内訳は、輔仁大学2名（台湾）、建国大学3名、韓国海洋大学3名、ハンバット大学5名（以上、韓国）である。7名中、日本語専攻の学生は2名のみで、あとは経済・経営工学・電子工学・海事法などであった。

2-2. 研修期間

2010年6月28日(月)から7月9日(金)の2週間。

2-3. 研修日程・研修内容

以下の日程で行った。

授業・体験学習・学外実習はいずれも、午前は10:00～11:50、午後は13:00～14:50である。(授業の場合は50分単位で10分休憩をはさみ、体験学習・学外実習もこの時間設定に準ずる。なお、本プログラム開始当初は1時間を90分に設定していたが、台湾・韓国の大学では50分授業が一般的であることから、本プログラムでも50分授業に設定し直した。)

6 / 28(月)	午前：開講式、ガイダンス 午後：授業「総合」(担当：高水) 17:30～：情報交換会	7 / 1(木)	午前：授業「日本事情」 (担当：ロン) 午後：学外実習「栗林公園」 (担当：高水)
6 / 29(火)	午前：授業「聴解」(担当：大野呂) 午後：体験学習「華道」(講師： 明石、担当：塩井)	7 / 2(金)	午前：授業「日本事情」 (担当：正楽) 午後：授業「会話」(担当：塩井) 16:00～：ホストファミリーとの対 面式、ホームステイ
6 / 30(水)	午前：授業「会話」(担当：塩井) 午後：授業「読解」(担当：正楽)	7 / 3(土)	終日：ホームステイ

7 / 4 (日)	終日：ホームステイ ※小豆島日帰り旅行（自由参加）	7 / 7 (水)	午前：授業「作文」(担当：塩井) 午後：体験学習「茶道」 (講師：石州流茶道部)
7 / 5 (月)	16：00まで：ホームステイ	7 / 8 (木)	午前：授業「作文」(担当：高水) 午後：学外実習「四国村」 (担当：細田)
7 / 6 (火)	午前：授業「聴解」 (担当：大野呂) 午後：体験学習「盆踊り」 (講師：明石、担当：ロン)	7 / 9 (金)	午前：授業「総合」(担当：ロン) 16：30～：研修体験発表会 17：30～：修了式 18：00～19：30：意見交換・反省会

2 - 4. 授業・体験学習・学外実習

授業科目の設定は従来どおりである。前回第11回から始めたように、ホームステイ前の「日本事情」クラスでは、円滑なホームステイ実施のため、日本の家庭生活についての説明や、ステイに係る注意点の周知の徹底を図った。

体験学習・学外実習について。これまでは、その時々で都合の合う専任教員が引率し、また、教員だけでなく国際グループ職員も同行していたが、第12回より引率担当の専任教員を事前に決めておき、国際グループ職員のサポートが必要な時以外は基本的に担当教員1名が引率する形とした。

体験学習では、今回初めて「盆踊り」を取り入れてみた。これは、時期的に地域の夏祭りが近いこと、香川での研修であるため、地元香川の文化を知ってもらいたいのではないかと考えたことによる。併せて、時期および体験内容を鑑み、講師の方のご厚意により、研修生全員が浴衣を着て行うこととし、浴衣の貸与および着付けのご協力も得た。

茶道は、本学に表千家・裏千家・石州流の三つの流派の部があり、第7回以降第11回までは各部の都合もあり表千家（4回）、裏千家（1回）に講師として協力してもらっていたが、今回第12回では初めて石州流に協力してもらえることとなり、石州流の作法を学んだ。

華道も、従来どおり本学華道部に講師として指導してもらった。茶道も華道も、日本の伝統文化を学ぶだけでなく、同世代の学生同士が交流することにも意義があると思われる。

学外実習では、前回第11回同様、「栗林公園」と「四国村」の2か所に行った。

2 - 5. その他

初日の情報交換会を、従来どおり17：30開始としていたが、本学の5コマ目授業は17：50までであり、5コマ目に授業のある本学学生（研修生のサポートをしてくれる、「アイセス（ICES：Intercultural-Exchange Society 香川大学異文化交流会）」部員）の参加が難しいという問題がある。せっかく研修生を歓迎するための会であるのに、歓迎する側の参加が少ないのは寂しいことであり、開始時刻については今後の検討課題である。

1週目金曜日のホストファミリー対面式を、これまでは15：00からとしていたが、平日で仕事等のあるご家庭も多いこと、対面時間に幅があると、ホストファミリーを待つ側の研修生も、仲間を見送った後、長く待たなければいけない学生が出てくること、そして、我々対応する側の教職員も

時間的に拘束されること等から、今回より対面式は16：00からとすることにした。今後も16：00開始のほうがよいように思われる。

2-6. 第12回プログラムを振り返って

前回第11回より、研修生渡日時の本学教職員による高松駅等への送迎をしないこととし、研修生には事前に本学および宿泊施設（幸町会館）の場所を知らせ、各自で本学まで来るようにさせた。これは、本学教職員の負担軽減のためのみならず、一定以上の日本語力を有する研修生にとって、公共交通機関での移動等、教室活動以外の経験も全て日本語や日本文化の学習になるからということによる。今回第12回もこの方針で実施したが、特段の問題は生じなかったことから、今後もこの出迎えなしの方針は続ける見込みである。

研修生の大きな楽しみの一つであり、実際好評を得てきているホームステイについては、毎回登録済みのホストファミリーの中から日程の都合の合うご家庭を確保・依頼するのがなかなか大変ではあったが、今回は研修生が7名と、本研修において過去2番目に少ない数であったため、ホストファミリーとのマッチングには特に苦労はなかった。

研修の効果や、我々の目指すハブ的交流、すなわち、複数の国・地域の複数の大学からの参加を得て、本学学生も含めた相互国際交流を行うという点から、1回のプログラムにおける参加学生数があまりにも少ないのは好ましくないと思われる。宿泊施設（幸町会館）の部屋数や、ホストファミリーとのマッチングのことを考慮すると、1回あたりの参加学生数は10名程度が望ましいのではないかと思われる。

プログラム全体に関しては、ありがたいことに今回も研修生全員が満足感を持ってくれたようである。研修生による修了作文を見ると、「日本語をもっと熱心にして来たらもっとよかったのに。」「将来もう一度日本に来る機会のために、これからも一生懸命頑張りたい。」「日本語で留学したくなった。韓国へ帰れば、もっと熱心に勉強して日本に行きたい。」（以上、原文のまま）等、研修前の日本語学習不足を反省したり、研修終了後の日本語学習のモチベーションが上がったり、再渡日や日本留学への意欲が高まったり、といった様子が見られる。2週間という短期間ではあるが、国で習った日本語を実際に使って日本人や他の日本語学習者と交流したり、身をもって日本の生活、日本の文化を体験したりしたことが、よりいっそう日本や日本語を知りたいという意欲につながり、再度の渡日や留学につながるなら、我々としても本研修の意図が果たせることとなり、嬉しいことである。また、このような学生たちによって、母国の友人や後輩が同様に日本語や日本への興味・関心を高め、新たな研修参加者あるいは留学生として本学に来てくれれば、これも我々にとっては嬉しい効果となろう。そうなるような魅力的なプログラム作りを目指し、今後も反省や改善を重ねていきたい。

3. 第13回日本語語学研修プログラム

3-1. 研修生

前述の第12回と次節で述べる第14回とは、本学交流協定校を中心に募集をかけ、毎年定期的に行っている、我々関係教員が“定期便”と呼ぶところのプログラムだが、この第13回は、我々の言う“臨時便”であり、特定の大学からの要請により個別に臨時に行ったプログラムである。

第13回プログラムは、交流協定校である中国の河北医科大学からの要請により、同大学医学部生

15名を対象に行った。

なお、いわゆる“臨時便”の実施は過去にも1回ある。2006年8月に実施した第4回プログラムがそうで、この時も河北医科大学からの要請を受け、同大生22名を対象に実施した。第4回の研修生は、ほとんどが日本語学習経験がなく、限られた時間内での日本語授業やさよならパーティー(現在で言う最終日の「意見交換・反省会」)での地域の国際交流関係者との交流がかなり難しかったことから、今回は、多少とも事前に日本語の基礎を学んでくるよう、先方に要望していた。結果、今回は、授業時に書かせた自己紹介シートに、程度の差はあれ、15名中13名が日本語での記載をしていた。

3-2. 研修期間

通常の日本語語学研修プログラムは基本的に2週間だが、今回は河北医科大側の都合もあり、2010年7月27日(火)から7月30日(金)の4日間実施した。(ちなみに、先に述べた同大生対象の第4回プログラムは5日間であった。)

3-3. 研修日程・研修内容

通常の研修のように週末もはさまず、平日のみの4日間ということで、ホームステイはもちろん、体験学習も行っていない。授業、学外実習1回、そして本学医学部の見学および医学部生との懇親会という内容であった。

研修日程と内容は以下のとおりである。なお、授業は通常の研修と同じく50分授業とし、10分の休憩をはさむ。午前の授業は10:00~11:50、午後の授業は13:00~14:50で、学外実習もこれに準じる。

7/27(火)	午前：開講式、ガイダンス 午後：授業(担当：高水) 17:30~：情報交換会
7/28(水)	午前：授業(担当：塩井) 午後：医学部見学および懇親会(13:30~16:00)(担当：ロン)
7/29(木)	午前：学外実習「栗林公園」(担当：正楽) 午後：授業(担当：塩井)
7/30(金)	午前：授業(担当：高水) 午後：修了式(16:30~17:00)、意見交換・反省会(17:00~18:30)

3-4. 授業・学外実習

授業は、通常のプログラムにおいては、読み・書き・聞き・話すの4技能の養成を意識し、また、日本文化や日本事情を教える等するために、「総合」「読解」「聴解」「会話」「作文」「日本事情」という6つの授業を設定しているが、第13回では、授業数も少なく、また、日本語学習経験のない学生が大部分(多少の学習歴がある学生は少数派)であるため、特に技能別に分けることはせず、「日本事情」も設けず、4日間(各日50分×2コマ)通して日本の文字や基本的な語彙・会話を学ぶ入

門向け授業を実施した。この授業は、専任教員のうち日本語教育専門の高水・塩井が担当し、学外実習と医学部見学をそれぞれ正楽とロンが担当することとした。

授業では、絵カード・プリント等、日本語の基礎の理解を視覚的に助ける教材を使いながら、ひらがな・カタカナを確認しつつ、日常の基本的な挨拶表現や簡単な会話を学習した。また、医学部生である研修生たちにとって身近で興味を持てるであろうものとして、体の部位を表す日本語も学習した。

学外実習は1回だけ行うこととし、栗林公園を訪問した。

ちなみに、第4回では、河北医科大側からの要望により、急遽授業を1回とりやめ、その時間を市内観光に充てるということもあったが、今回は、あくまでこれは「日本語語学研修」であるという我々の立場を貫き、我々の組んだプログラムに従って授業を受け、学外実習に参加してもらうようにした。

3-5. 第13回プログラムを振り返って

4日間という、これまでで最短の研修ではあったが、初日の情報交換会(ウェルカムパーティー)では幸町の本学学生との交流もできたし、渡日前に多少の日本語学習をしてきてくれたことから、日本語授業もそれなりに中身のあるものができたし、栗林公園見学も楽しんでもらえたようだし、医学部での見学や交流も、さまざまな内容が用意され、多くの医学部教員や本学医学部生が参加し、充実したものになったようであるので、短期間のわりには充実したプログラムになったのではないかと思う。

不定期に、臨時に行うプログラムというのは、我々関係教職員にとっては負担が増えることにもなるが、こちらから募集をかけ参加を募る通常の定期的なプログラムとは違い、自分たち向けのプログラムを組んでほしいという要望に基づいて実施ができるのは、ある意味では非常に喜ばしいことである。

今回は全員が医学部生ということで、日本語・日本文化体験だけでなく、あるいはそれ以上に医学部での学びが渡日の目的であったのかもしれない。ともあれ、協定校との交流を深める意味でも、先方のニーズに応じた研修プログラムを関係部局で協力して作り上げ、本学にとっても先方にとってもプラスとなるような研修が行えるのが望ましい。今後もこのような臨時研修の要望が来た場合は、これまで2回の受け入れ経験をふまえ、可能な範囲で実施していければと考えている。

4. 第14回日本語語学研修プログラム

4-1. 研修生

台湾の輔仁大学より6名、韓国の韓国海洋大学より5名、計11名が参加した。輔仁大生は全員が日本語専攻、海洋大生は全員が日本語以外の専攻であった。

輔仁大学は本学の協定校ではないが、台湾でのJASSO留学フェア参加をきっかけに同大日本語教員とのつながりができて以降、第9回から今回まで毎回(前述の河北医科大生対象の第13回を除く)、同大より複数名の学生が参加してくれているのは嬉しい限りである。

4-2. 研修期間

2011年1月17日(月)から1月28日(金)の2週間。

本プログラムの主な参加学生は台湾および韓国の出身者であるため、例年そうであるが、冬季プログラムの実施時期は、旧暦の正月に重ならないよう、配慮している。また、本学学生との交流の場が持てるよう、本学の期末試験時期とも重ねない配慮も必要である。

4 - 3. 研修日程・研修内容

以下の日程で行った。

1 / 17(月)	午前：開講式、ガイダンス 午後：授業「総合」(担当：高水) 17：30～：情報交換会	1 / 23(日)	終日：ホームステイ
1 / 18(火)	午前：授業「日本事情」 (担当：ロン) 午後：学外実習「栗林公園」 (担当：正楽)	1 / 24(月)	16：00まで：ホームステイ
1 / 19(水)	午前：授業「聴解」 (担当：大野呂) 午後：体験学習「茶道」 (講師：表千家茶道部、 担当：正楽)	1 / 25(火)	午前：授業「日本事情」 (担当：ロン) 午後：学外実習「四国村」 (担当：高水)
1 / 20(木)	午前：授業「日本事情」 (担当：正楽) 午後：体験学習「華道」 (講師：明石、担当：塩井)	1 / 26(水)	午前：授業「作文」 (担当：大野呂) 午後：体験学習「書道」 (講師：書道部、担当：ロン)
1 / 21(金)	午前：授業「会話」(担当：塩井) 午後：授業「読解」(担当：高水) 16：00～：ホストファミリーとの対 面式、ホームステイ	1 / 27(木)	午前：授業「日本事情」 (担当：正楽) 午後：授業「作文」(担当：高水※) (※当初予定では塩井だったが、 都合により交代。)
1 / 22(土)	終日：ホームステイ	1 / 28(金)	午前：授業「総合」 (担当：高水) 16：30～：研修体験発表会 17：30～：修了式 18：00～19：30：意見交換・反省会

4 - 4. 授業・体験学習・学外実習

授業科目の設定は従来どおりである。

2週目に、最終日の体験発表と修了作文集作成のため、「作文」授業を2回((50分×2コマ)×2日)とっている。従来はこの作文授業を、日本語教育専門の専任教員が担当していたが、今回は、他の用事等の関係で、初めて1回(1日)分を非常勤講師に依頼した。本学の日本語非常勤講師は香川県外在住者が多いこともあり、作文添削の手間や作文担当教員間の引き継ぎ等を考慮すると、非常勤講師に作文授業を依頼するのは難しいこともあるのではと懸念されたが、実際に行ってみた

ら、それほど大きな問題も生じなかったように思う。

体験学習の茶道は、本学に三つある茶道部（表千家・裏千家・石州流）のうち、今回は裏千家茶道部に講師を引き受けてもらい、裏千家の作法を学んだ。

華道も、従来どおり本学華道部に講師として指導してもらった。茶道も華道も、日本の伝統文化を学ぶだけでなく、同世代の学生同士が交流することにも意義があると思われる。

学外実習では、前回第11・12回同様、「栗林公園」と「四国村」の2か所に行った。この2か所は、毎回研修生から好評である。いずれも外での見学となるため、冬季の場合寒さも気になるところだが、香川県は雪も少ないし、仮に雪が降ったとしても、それはそれで特に台湾の学生には珍しく、喜ばれるため、このところ学外実習はこの2か所でほぼかたまりつつある。

4-5. その他

先に、第12回プログラムの項で「2-5. その他」として記した初日の情報交換会を開始時刻について、第14回より30分遅らせ、18:00開始とした。これにより、5コマ目17:50まで授業のある本学学生も会の初めから参加できることとなり、問題点が一つ解決したことになる。

今回記録しておくべきこととして、当該学生にも他の研修生にも、そして我々教職員にとっても非常に残念なことであったが、台湾からの1名の研修生が、ホームステイ中の不慮の事故による怪我で、研修半ばにして急遽帰国せざるを得なくなるということがあった。これは、災害や交通事故等ではなく、ホストファミリーとのスポーツを通じた交流の中での怪我であり、双方の不注意いものではないので仕方がないが、当該の受け入れ家族（特にその小さいお子さん）が非常にショックを受けていたと聞いた。この一件は、我々にとっても危機管理の見直しという大きな課題になったが、とにかく、当該学生が、本学や本プログラムやホストファミリーに対して良くない印象を抱くこともなく無事に帰国の途につき、母国で治療ができたことは、不幸中の幸いというか、関係各者にとってある種の社会勉強、社会経験になったような気がする。

もう1点挙げるとすれば、これは今回に限ったことではないが、研修生の日本語力の問題もあろう。応募の際に、最低限、日本語能力試験3級（2010年からの新試験ではN4）かそれ相当以上の日本語力があることを条件として課しており、受験実績がない場合は、所属大学の日本語教員に、3級（N4）相当以上である旨のサインをもらうようにしている。しかし、書類上は条件を満たしている、実際に渡日した学生を見ると、本当にそのレベルの日本語力があるのか疑問に思わざるを得ない学生がいることがあるのも、残念ながら事実である。

そして、今回第14回でも、そのような学生が2名ほどいた。我々は、授業の実施や体験学習・学外実習での説明・指示の徹底、日本人学生との交流、ホストファミリーとの交流等の各場面において、ある程度の日本語力があることを前提に本プログラムを計画・実施している。したがって、研修生が所定の日本語力を備えていなければ、これら各場面、とりわけ、ホストファミリーとの意思疎通および修了作文作成・修了体験発表の際に苦労することとなる。

応募書類の記載内容と書類上の自己申告のみで応募学生の日本語力を判断するのはなかなか難しいことではあるが、派遣元大学の窓口教員や日本語教員とのコンタクトを密にするなどして、可能な限り条件にかなう日本語力を有する学生に応募してもらうよう、我々受け入れ側としても働きかけの努力が必要かと思われる。

4-6. 第14回プログラムを振り返って

やむを得ない途中帰国者1名がいたことを除いては、概ね問題なく終了できたように思われる。

今回の研修生の修了作文を見ていて気付くのは、「日本で、台湾の学生と韓国の学生が出会い、交流し、友達となった」ことの楽しさや意義について書いていた学生が多かったということである。このような感想は、多かれ少なかれ毎回研修生から聞かれるものであるが、特に今回はそのことを印象深く感じている学生が多かったように思われる。今回は、台湾と韓国よりそれぞれ1大学6名ずつの参加であり、特に台湾のほうは全員が同じ日本語学科3年生ということで、渡日前からお互いよく知っている顔ぶれだったと思われるが、日本へ来て、日本人のみならず他の国からの学生とも知り合え、学習中の日本語を使って交流を深めることができたのは、研修生にとって大きなことだったのであろう。本研修を通し、複数の国・大学からの学生が相互に交流できるハブ的交流を目指す我々にとっても、嬉しいことである。

もう1点、修了作文を読んで印象に残った点がある。それは、前年にクラスメートが本研修に参加したという台湾人学生が、そのクラスメートと自分とが同じ家庭でホームステイしたことについて書いていたくだりである。「私と去年香川大学に来たクラスメートの〇〇〇は同じホームステイして、共に〇〇さんの娘になりました。こんな偶然があるなんて、驚きました。」(原文のまま)とあった。研修最終日にホストファミリーから「また海外に娘が増えました」といった喜びの声を聞くことがあるが、同じ大学からコンスタントに参加してもらっていると、口コミで本研修に関心を持つ学生も増えるし、今回のように、同じご家庭に泊まり、同じご夫婦が日本でのお父さん・お母さんになるという事例も出てくるのだろう。今回台湾からの派遣元である輔仁大学は、本学とは交流協定関係にないが、今後も継続的に受け入れをし、本学や地域の方々等、香川県との縁を強くしていけたらと願っている。もちろん、他の国・他の大学においても、このようなつながりが今後増えてくれば、受け入れ側としても嬉しい限りである。

5. 参考データ

以下に、第14回までのプログラム実施に関するデータを示す。

《参考》過去の実績 (ゴシックは協定大学)

	実施時期	期間	受け入れ 人数	韓国					台湾			中国		
				韓国海 洋大学	南ソウル 大学(※2)	大邱 大学	建国 大学	蔚山科学 大学	ハンパット 大学(※3)	南台科 技大学	真理 大学	輔仁 大学	河北医 科大学	北京工 業大学
第1回	2005/6/27~7/9	2週間	17人	2人	15人									
第2回	2006/2/6~2/18	2週間	13人	1人						12人				
第3回	2006/6/26~7/8	2週間	6人		1人	5人								
第4回	2006/8/21~8/25	1週間	22人										22人	
第5回	2007/1/22~2/3	2週間	19人							19人				
第6回 (※1, 中止)	(2007/6/27~7/28)	(4週 間)												
第7回	2008/1/21~2/2	2週間	8人				3人				5人			
第8回	2008/6/23~7/18	4週間	9人		9人									
第9回	2009/1/19~1/30	2週間	16人				3人	5人			5人	3人		
第10回	2009/6/29~7/24	4週間	14人		3人	2人	3人				2人	3人		1人
第11回	2010/1/25~2/5	2週間	14人				1人		5人		3人	3人		2人
第12回	2010/6/28~7/9	2週間	7人	3人			1人		1人			2人		
第13回	2010/7/27~7/30	4日間	15人										15人	
第14回	2011/1/17~1/28	2週間	11人	5人								6人		

計 171人

- ※1. 本学における百日咳および麻疹の流行により全学休校措置がとられたため、中止することに。
- ※2. 南ソウル大学は、2006年3月(第2回研修の翌月)に協定締結のため、第1回参加時には協定未締結。
- ※3. ハンパット大学は、2008年11月に協定を締結し、第11回より本研修に参加。

2010年度短期（6ヶ月）日本語プログラム報告

インターナショナルオフィス 高水 徹

1. 本プログラムと大邱大学の現地学期制

2010（平成22）年度も韓国大邱大学より短期（6ヶ月）日本語プログラムへの学生受け入れを行った。平成19年度に本プログラムを開始して以降、継続的に5名の学生を受け入れてきたが、22年度の受け入れは3名だった。

本プログラムは、協定大学である韓国大邱大学より学生を受け入れ、日本語を中心とした授業を提供するものである。

本プログラムが成立する大きな要因として、大邱大学の現地学期制の存在がある。この制度は、大邱大学の学生が留学先の大学で単位を取得し、それが大邱大学の単位として認定されるものである。一般的な単位互換の制度ではないが、学生の立場からすると実質的な単位互換制度と同様に見えることができる。この制度の留学期間は、制度名称が示す通り、学期、すなわち半年間である。

インターナショナルオフィス留学生センターは、本プログラムの学生を受け入れるために、毎年「確認書」を交わしている。本プログラムに参加する学生は交流協定に基づく授業料不徴収の特別聴講学生ではなく、本学の制度に基づき単位あたりの受講料を支払う科目等履修生である。したがって、本プログラムにおける学生交流は、協定外の交流となる。

2. 本プログラムの参加学生

本プログラムの必修授業は、全てある程度以上の日本語力を要求するものであり、一部は日本人学生と共に受講するものである。選択科目に関しても同様である。特に選択科目は、日本人学生が主な対象となっている、全学共通科目が大半であり、それ以外の選択科目は高度な日本語力を必要とする日本語科目である。したがって、本プログラムの参加学生には、原則として日本語能力試験N1（ないし旧1級）のレベルを要求している。

その理由は、単位取得上の問題が生じないようにするためであり、また、授業が理解できないという不満をもった状態で本学に滞在することを避けるためである。しかし実際には、N2程度の学生も参加している。このような学生の参加に関しては、大邱大学側の担当教員にも確認を行い、一部単位が取得できない可能性についても十分に説明している。

この点に関しては、能力が不十分な学生の受講を避けるという単なる予防ではない。実際に一部授業の単位を取得できなかったことが、これまでに発生している。このような事態はできるだけ避けるべきであると考えてはいるが、一方で、大邱大学の担当教員には、一部の単位が取得できなかった学生に関しても、全体としては明らかに日本語能力が向上している点を評価していただいているようである。

3. 学生交流

本プログラムの参加学生は、全て大邱大学からの学生であり、したがって韓国からの学生である。本学においては、特別聴講学生を中心に、韓国からの留学生が増加してきており、これらの韓国人の間での交流が密に行われている。

加えて、本プログラムの学生は、日本語・日本事情の授業を中心として、他の留学生との接触の機会が多いため、留学生間の交流が活性化されている。とりわけ教育学部のプログラムにおいて受け入れている留学生とは、それぞれのプログラムの特性上同じ授業に出席することが多く、その分交流頻度が高いようである。

日本人学生とは、異文化交流サークルであるICESの学生の他、必修授業の1つである教育学部の授業において、グループワークの同じグループになった学生との交流が多い。

なお、留学生を主な対象とする行事も、学生交流の貴重な機会であるため、積極的な参加を促している。

4. 授業科目

22年度に本プログラムの学生が受講した授業科目は、以下の通りである。

本プログラム学生の受講科目

履修授業科目	曜日・時限	単位数	担当教員	開設部局
日本語Ⅰc	火Ⅱ	1単位	高水	大学教育開発センター
日本語Ⅱa	水Ⅱ	1単位	佐藤	大学教育開発センター
日本語Ⅱb	水Ⅲ	1単位	佐藤	大学教育開発センター
日本語Ⅱc	木Ⅱ	1単位	塩井	大学教育開発センター
日本事情Ⅱb	木Ⅲ	2単位	ロン	大学教育開発センター
国際比較文化研究	火Ⅳ	2単位	平	教育学部
日本語Ⅳa	月Ⅲ	1単位	轟木	大学教育開発センター
日本語Ⅵa	金Ⅱ	1単位	早川	大学教育開発センター
ジェンダー論	月Ⅱ	2単位	加野	教育学部

留学生対象各種進学説明会

インターナショナルオフィス 高水 徹

平成22（2010）年度外国人学生のための進学説明会（大阪）

平成22年7月18日（日）、グランキューブ大阪にて日本学生支援機構（JASSO）主催「外国人学生のための進学説明会」が行われた。この説明会の主な対象者は、進学を目指して国内の日本語学校等で学んでいる外国人学生であるが、例年、日本語学校の教員も多く訪れている。この場合、日本語学校のスタッフとして自校の学生に提供するための情報収集を目的とする場合と、学生を引率し、学生自身が積極的に情報収集を行うことを促す場合がある。本学からは、国際グループより市村グループ員、留学生センターより高水、また、昨年引き続き、本学サテライトオフィス大阪の南野特任助教の3名が参加した。

会場は報告者が以前参加した際とは異なり、大変な熱気に包まれており、本学ブースにも多くの時間帯に列ができていた。質問傾向の変化も見られ、以前はまず「香川大学はどこか」を尋ねられることが多かったのに対して、今回は自分の興味のある専門分野についての質問が一段落してから、「どこですか」と尋ねられることが多かったのが印象的である。つまり、質問においては、以前より内容や質の部分が重視されるようになったとすることができる。

加えて、来訪した学生の姿勢にも変化が見られた。以前は日本語学校の教員に「連れられて」来た、という感じの学生が多かったが、今回は自ら積極的にいろいろ尋ねている姿がよく見られた。質問内容自体にそれほど大きな変化はなく、やはり入試に関するものが多い点も変わらなかった。

今年度は、岡山の日本語学校における同種のイベントにも参加が予定されており、そちらへの来訪者も含め、多くの学生が本学への進学を真剣に考えてくれることを期待している。

2010年度日本留学フェア

2010（平成22）年度の日本学生支援機構主催（一部その他の主催も含まれる）日本留学フェアに関しては、本学は（3カ国5会場）に参加した。今年度は、オフィス会議において、様々な会場でのフェアに参加すべきであるという意見が出たことや、インターナショナルオフィス専任教員以外の教員にも参加を依頼することになったのを受け、以下の通り実施された。

実施日	会場	本学参加者	本学ブース来訪者数
2010年10月2日	インドネシア(ジャカルタ)	教育学部高木教員	約 200 名
10月3日	同(スラバヤ)	入試グループ香川グループ員	
2010年11月25日	タイ(チェンマイ)	工学部石塚教員	約 140 名
11月27日	同(バンコク)	農学部木下係員	
2010年12月18日	マレーシア	KUIO 正楽教員	約 50 名 (資料配付 200 名)
12月19日	(クアラルンプール)	国際グループ中塚グループ員	

この中で、インドネシアおよびマレーシアは初参加である。

主な対象は、日本留学に興味をもつ大学生や高校生、および日本語学校等の教職員である。全体的には、実際問題として日本留学を実現できそうな来訪者は多くはなかったが、マレーシアの帝京

マレーシア日本語学院の学生に関しては、日本語力も高く、また、真剣に本学への留学を検討している感触を得ることができた。同校から本学へ留学している学生がいることも大きいだろう。しかし、最大の理由は、同校の学生が日本語能力を身につけていることだと思われる。

このような広報活動で得た情報を、優秀な留学生の獲得へとつなげていく必要があるだろう。

課外教育行事

インターナショナルオフィス 高 水 徹

平成22年9月28日から29日にかけて、第1回課外教育行事が行われた。今回の主な行き先は島根県である。28日には、「出雲大社」と「古代出雲歴史博物館」を訪問し、日本の歴史や神話を学んだ。博物館にはかなりの数の銅鐸が展示されており、見所の1つとなっていた。29日は、「まがたまの里」で勾玉作りを体験した。課外教育行事においては、このような体験、作業等をできるだけ含めるようにしている。帰路では岡山県高梁市の「頼久寺」や「武家屋敷」に立ち寄ることができた。

平成22年11月1日には第2回を実施した。「キッコーマン高砂工場」で醤油の製造工程を見学した後、「姫路科学館」でプラネタリウムや科学にまつわる各種展示を見学・体験した。

留学生には、このような企業や文化施設の見学を契機として、日本についての知識を増やし、あるいは日本についてより深く考えて欲しい。

地域住民との交流及び連携

インターナショナルオフィス ロン リム

留学生センターと地域住民との交流及び連携は、二つのレベルから考えられる。一つのレベルは、「KUFSA 香川大学留学生会」と「ICES 香川大学異文化交流会」という学生主体で行われている活動である。もうひとつのレベルは、本学が組織的に、県内の団体と行っている取り組みである。

まず、一つ目のレベルについて報告する。KUFSA（クフサ）とICES（アイセス）は、Kagawa University Foreign Students Association と香川大学の Inter-Cultural Exchange Society のそれぞれの頭文字から取って作られた呼び名である。クフサは1997年4月、アイセスは1999年12月に設立された。本学の全ての留学生はクフサの会員であり、アイセスの部員は主に日本人学生である。設立当初は、クフサが単独で活動を始めたが、後には、アイセスと協力して今日まで様々なイベントや企画をして来ている。連携している地域の団体は、仏生山国際交流会と綾川国際交流会、高松東ライオンズクラブ、香川国際文化会である。留学生センターは、以下の歓迎ティーパーティーや、さよならパーティーを企画・実施している。その他のイベントに関しては、留学生センターは、学生募集や調整などの役割を担っている。2010年度の活動は下記の通りである。

- 4月 歓迎ティーパーティー
- 7月 島めぐり旅行
- 8月 世界の食文化会
- 10月 歓迎ティーパーティー、お茶会
- 11月 うどん作り研修会
- 1月 さぬきお正月会
- 2月 さよならパーティー

4月と10月の新入留学生歓迎ティーパーティーは、そもそもクフサとアイセスが企画して主催したイベントである。地域の団体、特に仏生山国際交流会と綾川国際交流会の皆様のご理解やご支援を得て、飲み物やお菓子、果物を提供して頂いて実施していた。ここ数年は、留学生センターが主催し、アイセスはビンゴゲームの担当として協力をしている形になっている。

7月上旬に、クフサとアイセスは島めぐり旅行の企画や実施をした。これは、毎年の夏、一つの島を選んで、留学生と日本人学生が一日その島と一緒に海水浴やビーチゲームをして来るイベントである。2010年の行き先は小豆島で、参加者は112人だった。このイベントは、高松東ライオンズクラブ（年によって、直島ライオンズクラブと小豆東ライオンズクラブの協力も得ている）の支援や協力により実施されている。1997年以来、参加者は累計1853人になった。国籍別に見ると、多い時には23カ国や地域の人々が参加してくれた。

綾川国際交流会の主催である、「世界の食文化」の事業は毎年主に8月に行われている。1998年

以来毎年、クフサを通して、国自慢の料理の講師として、留学生が参加して来ている。留学生出身国と参加者は2010年時点の累計で、22カ国、107名にのぼっている。2010年8月には、中国をはじめ韓国、ポルトガル、ベトナム、ペルー、フランスから15名の学生が参加してくれた。

10月に香川国際文化会主催のお茶会が実施された。ここ数年、クフサを通じて本学の留学生が参加している。2010年は、栗林公園で行われ、10名の留学生が参加した。

11月は綾川国際交流会による、うどん作り体験講習会と紅葉狩りのイベントが実施された。このイベントは2007年に始まり、延べ58名の留学生が参加者した。2010年には16名の留学生が参加した。

2008年から、1月上旬に「さぬきお正月会」というイベントを実施して来た。餅つきやお雑煮、大福、カレーライスなどを味わいながら地元の正月会を経験して貰う趣旨である。このイベントを支援して下さるのは、高松東ライオンズクラブと仏生山国際交流会の方々である。アイセスとクフサは受付や会場設置、片づけなどに協力する役割である。2010年に、学生と関係者の参加者数は85人で、発足した2007年から2010年までの参加者総数は260名になる。

卒業あるいは修了する留学生のため、毎年2月にさよならティーパーティーを開催している。後輩の留学生たちやアイセスの部員が卒業生や修了生を送る形式である。4月と10月の歓迎ティーパーティーとおよそ同じような方式で実施している。仏生山国際交流会をはじめ、綾川国際交流会、香川日韓交流協会の方々はお菓子や果物を提供して下さっている。

もうひとつのレベルとして、本学は「香川県留学生等連絡協議会」の事務局の役割を担っている。本協議会は、香川県内に滞在する外国人留学生・研修生等間の交流とこれら留学生等と地域住民との交流を通じて、相互の親睦を図るために必要な連絡並びに協議を行うことを目的として、昭和63年2月に設立された。構成団体は県内の市町村や企業、民間団体で、数はおよそ40団体である。年に1回、作文コンテストを実施しており、2010年度には、第7回が行われた。

香川大学インターナショナルオフィス規則

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人香川大学組織規則第18条の2の規定に基づき、香川大学インターナショナルオフィス（以下「オフィス」という。）に関し必要な事項を定める。

(目的)

第2条 オフィスは、香川大学（以下「本学」という。）の国際交流の窓口機関として、情報収集及び発信を一元化すると共に、国際戦略の構築並びに教育研究等の国際的な連携、学内の各組織の有機的な連携、地域の国際交流・協力活動との連携を推進することで、本学並びに地域の国際交流の推進に資することを目的とする。

(構成)

第3条 オフィスは前条の目的を達成するために、次の各号に掲げる組織を置く。

- (1) 国際研究支援センター
- (2) 留学生センター

2 前項の組織に関し必要な事項は別に定める。

(業務)

第4条 オフィスはオフィスを構成する組織の相互の連携協力を図ると共に、次に掲げる業務を行う。

- (1) 本学の国際化基本方針に基づき、国際交流に係る企画及び立案に関すること。
- (2) 国際交流協定の締結、その他の外国の機関との交流に関すること。
- (3) 国際交流活動に係る情報を収集・分析し、国際交流の推進に必要となる情報を学内外へ提供し、国際的な情報発信の強化に関すること。
- (4) 国際交流推進事業展開のための外部資金獲得に関すること。
- (5) 地域における国際交流の支援に関すること。
- (6) 国際交流に係る危機管理に関すること。
- (7) その他オフィスの管理・運営並びに本学の国際交流推進に関し必要な業務に関すること。

(組織)

第5条 オフィスは、次の各号に掲げる者で組織する。

- (1) オフィス長
- (2) 専任教員
- (3) その他必要な職員

2 オフィスに副オフィス長を置くことができる。

3 オフィスに、部局に所属しオフィスの業務を兼任する教員（以下「兼任の教員」という。）を置くことができる。

(オフィス長)

第6条 オフィス長の任命は、本学教職員の中から学長が指名する理事又は副学長（以下「担当理事又は副学長」という。）の推薦に基づき、学長が行う。

- 2 オフィス長は、オフィスの業務を掌理する。
- 3 オフィス長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、任期の末日は、オフィス長を任命する学長の任期の末日以前とする。
- 4 前項の規定にかかわらず、オフィス長が辞任をした場合又は欠員となった場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(オフィス長の選考時期)

第7条 オフィス長の選考は、次の各号の一に該当する場合に行う。

- (1) 任期が満了するとき。
- (2) 辞任を申し出たとき。
- (3) 欠員となったとき。
- 2 オフィス長の選考は、前項第1号の場合には任期満了の一月以前に、同項第2号又は第3号の場合には速やかに、行うものとする。

(副オフィス長)

第8条 副オフィス長の任命は、本学教職員の中から担当理事又は副学長の申し出に基づき、学長が行う。

- 2 前項の申し出はオフィス長が副オフィス長候補者を担当理事又は副学長に推薦することにより行う。
- 3 副オフィス長はオフィス長の業務を補佐する。
- 4 副オフィス長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、任期の末日は、副オフィス長を任命する学長の任期の末日以前とする。
- 5 前項の規定にかかわらず、副オフィス長が辞任をした場合又は欠員となった場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(専任教員)

第9条 専任教員の選考に関し必要な事項は別に定める。

(兼任の教員)

第10条 兼任の教員は、本学専任教員で国際交流の推進に関し専門的知識及び経験を有する者のうち、担当理事又は副学長の推薦に基づき、学長が委嘱する。

- 2 兼任の教員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、任期の末日は、兼任の教員を指名する学長の任期の末日以前とする。
- 3 前項の規定にかかわらず、兼任の教員が辞任をした場合又は欠員となった場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第11条 オフィスに、オフィスの重要事項を審議するため、香川大学インターナショナルオフィス会議（以下「オフィス会議」という。）を置く。ただし、オフィス会議の議決事項については、担当理事の承諾を経て決定されるものとする。

2 オフィス会議に関し必要な事項は担当理事が別に定める。

(事務)

第12条 オフィスの事務は、部局の協力を得て国際グループにおいて処理する。

(雑則)

第13条 この規則に定めるもののほか、オフィスの業務に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

1 この規則は、平成21年10月1日から施行する。

2 第11条の担当理事は、当分の間、担当副学長と読み替えて適用する。

香川大学インターナショナルオフィス会議規程

(趣旨)

第1条 この規程は、香川大学インターナショナルオフィス規則（以下「オフィス規則」という。）

第11条に規定する香川大学インターナショナルオフィス会議（以下「オフィス会議」という。）
に関し必要な事項を定める。

(組織)

第2条 オフィス会議は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) オフィス長
- (2) オフィス規則第5条第2項に定める副オフィス長
- (3) オフィス規則第3条第1項に定める組織の長
- (4) 専任教員
- (5) オフィス規則第5条第3項に定める兼任の教員
- (6) 教育・学生支援部長
- (7) 学術部長
- (8) 国際グループリーダー
- (9) その他オフィス長が必要と認めた者

2 前項第9号の委員は、学長が任命する。

(審議事項)

第3条 オフィス会議は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 本学の国際化基本方針に基づく国際戦略の企画・推進に関する事項
- (2) 規則その他の制定又は改廃に関する事項
- (3) 組織の設置又は廃止に関する事項
- (4) 教員の選考に関する事項
- (5) 予算及び施設・設備に関する事項
- (6) 評価に関する事項
- (7) その他オフィス長が必要と認める事項

(会議の主宰及び議長)

第4条 オフィス会議に議長を置き、オフィス長をもって充てる。ただし、オフィス長に事故あるときは、あらかじめオフィス長の指名した者がその職務を代行する。

2 議長は、オフィス会議を主宰する。

3 オフィス会議は、議長の招集により開催するものとする。

(会議の議事運営)

第5条 オフィス会議は、構成員の過半数の出席がなければ、議事を開くことができない。

2 議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

- 3 第3条第1項第4号及び第6号の議事については、第2条第1項第9号の委員は可否の数にかかわることができない。
- 4 第2項にかかわらず、特別の必要があるとオフィス会議が認めるときは、第2項に定める要件以外の定めをすることができる。

(構成員以外の者の出席)

第6条 議長は、必要があるときは、オフィス会議の承認を得て、構成員以外の者を会議に出席させることができる。ただし、この者は、可否の数に加わることができない。

(事務)

第7条 オフィス会議の事務は、国際グループにおいて処理する。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、オフィス会議の議事及び運営の方法について必要な事項は、オフィス会議が別に定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年10月1日から施行する。

香川大学国際研究支援センター規程

(趣旨)

第1条 この規程は、香川大学インターナショナルオフィス規則（以下「オフィス規則」という。）第3条第2項の規定に基づき、香川大学国際研究支援センター（以下「センター」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定める。

(目的)

第2条 センターは、香川大学（以下「本学」という。）における国際的な研究交流の支援及び本学の国際化基本方針に基づく国際戦略の実施について中心的な役割を果たすことにより、本学における国際的な学術交流の推進に寄与することを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 特色ある国際共同研究及び国際展開プロジェクトの企画・開発及び推進に関すること。
- (2) 海外の研究機関との交流に関すること。
- (3) 海外学術ネットワークの強化に関すること及び海外の学術動向に関する調査に関すること。
- (4) 海外教育研究拠点校との学術交流の支援に関すること。
- (5) 各部局が実施する学術交流の支援に関すること。
- (6) その他前条の目的を達成するために必要な業務。

(職員)

第4条 センターに、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) センター長
- (2) センター担当教員
- (3) その他必要な職員

2 センターに、副センター長を置くことができる。

(センター長)

第5条 センター長の任命は、本学専任教授の中からインターナショナルオフィス長（以下「オフィス長」という。）が学長が指名した理事又は副学長（以下「担当理事又は副学長」という。）に申出を行い、担当理事又は副学長の推薦に基づき、学長が行う。

2 センター長は、センターの業務を掌理する。

3 センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、任期の末日は、センター長を任命する学長の任期の末日以前とする。

4 前項の規定にかかわらず、センター長が辞任をした場合又は欠員となった場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(副センター長)

第6条 副センター長の任命は、オフィス長が担当理事又は副学長に申出を行い、担当理事又は副学長の推薦に基づき、学長が行う。

2 前項の申出は、センター長とオフィス長の協議により行う。

3 副センター長は、センター長を補佐し、センターの業務を整理する。

4 副センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、任期の末日は、副センター長を任命する学長の任期の末日以前とする。

5 前項の規定にかかわらず、副センター長が辞任をした場合又は欠員となった場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(センター担当教員)

第7条 センター担当教員の任命は、センター長の推薦に基づき、担当理事又は副学長は副学長の下命を得てオフィス長が行う。

(事務)

第8条 センターに関する事務は、国際グループにおいて処理する。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は、センター長が別に定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年10月1日から施行する。

香川大学留学生センター規程

(趣旨)

第1条 この規程は、香川大学インターナショナルオフィス規則（以下「オフィス規則という」）第3条第2項の規定に基づき、香川大学留学生センター（以下「センター」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定める。

(目的)

第2条 センターは、外国人留学生（以下「留学生」という。）及び海外留学を希望する香川大学（以下「本学」という。）の学生に、必要な教育及び指導助言等を行うことにより、本学における国際交流の推進に寄与することを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 留学生の受入に関する事。
- (2) 留学生に対する日本語等の教育に関する事。
- (3) 留学生に対する修学上及び生活上の指導助言等に関する事。
- (4) 留学生に係る奨学に関する事。
- (5) 留学終了者に対するフォローアップに関する事。
- (6) 学生の海外留学に関する事。
- (7) 地域における留学生交流に関する事。
- (8) 留学生教育等に係る調査研究に関する事。
- (9) 留学生会館の管理・運営並びに入退居に関する事。
- (10) その他センターの管理・運営並びに学生の国際交流に関する事。

(職員)

第4条 センターに、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) センター長
 - (2) センター担当教員
 - (3) その他必要な職員
- 2 センターに、副センター長を置くことができる。

(センター長)

第5条 センター長の任命は、本学専任教授の中からインターナショナルオフィス長（以下「オフィス長」という。）が学長が指名した理事又は副学長（以下「担当理事又は副学長」という。）に申出を行い、担当理事又は副学長の推薦に基づき、学長が行う。

- 2 センター長は、センターの業務を掌理する。
- 3 センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、任期の末日は、センター長を任命する学長の任期の末日以前とする。

4 前項の規定にかかわらず、センター長が辞任をした場合又は欠員となった場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(副センター長)

第6条 副センター長の任命は、オフィス長が担当理事又は副学長に申出を行い、担当理事又は副学長の推薦に基づき、学長が行う。

2 前項の申出は、センター長とオフィス長の協議により行う。

3 副センター長は、センター長を補佐し、センターの業務を整理する。

4 副センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、任期の末日は、副センター長を任命する学長の任期の末日以前とする。

5 前項の規定にかかわらず、副センター長が辞任をした場合又は欠員となった場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(センター担当教員)

第7条 センター担当教員の任命は、センター長の推薦に基づき、担当理事又は副学長の了承を得てオフィス長が行う。

(事務)

第8条 センターに関する事務は、国際グループにおいて処理する。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は、センター長が別に定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年10月1日から施行する。

インターナショナルオフィス教職員一覧

H22.7.1

教員 ※ (兼) は兼任を示す
 《インターナショナルオフィス》
 (兼) オフィス長／^{たみなと}田港 ^{ともひこ}朝彦

(兼) 副オフィス長／^{いいで}客員教授／^{いいで}飯田 ^{とよひこ}豊彦

(兼) 副オフィス長／教授／ロン・リム

講師／^{ほそだ}細田 ^{なおみ}尚美

講師／^{しおい}塩井 ^{みか}実香

講師／^{たかみず}高水 ^{とおる}徹

講師／^{しょうらく}正楽 ^{あい}藍

(兼) 教授／^{とくだ}徳田 ^{まさあき}雅明 (医学部)

(兼) 教授／ラナデ・ラヴィンドラ・ラグナット
 (経済学部)

(兼) 教授／^{たむら}田村 ^{ひろとし}啓敏 (農学部)

(兼) 教授／^{いたくら}板倉 ^{ひろあき}宏昭
 (地域マネジメント研究科)

(兼) 教授／^{さわだ}澤田 ^{ひでゆき}秀之 (工学部)

(兼) 准教授／^{たかぎ}高木 ^{ゆみこ}由美子 (教育学部)

(兼) 准教授／^{うえまつ}植松 ^{まお}真生 (法学部)

〈国際研究支援センター〉
 (兼) 国際研究支援センター長／^{むらやま}村山 ^{さとし}聡
 (教育学部)

〈留学生センター〉
 (兼) 留学生センター長／ロン・リム

非常勤講師／^{おおの}大野 ^{ろせつこ}呂節子

非常勤講師／^{はやかわ}早川 ^{まさよ}理代

非常勤講師／^{わだ}和田 ^{みちこ}方子

事務職員
 《国際グループ》
 リーダー／^{ながおか}長岡 ^{あつし}篤
 担当 総括

サブリーダー／^{ふじかわ}藤川 ^{まさる}勝
 留学生業務／アジア人財業務

サブリーダー／^{みやした}宮下 ^{まきえ}真来枝
 国際交流業務

チーフ／^{みやわき}宮脇 ^{みどり}みどり
 インターナショナルオフィス業務

グループ員／^{あさの}浅野 ^{ふみえ}文恵
 国際交流業務

グループ員／^{いちむら}市村 ^{かおり}佳央里
 留学生業務

グループ員／^{なかつか}中塚 ^{さわこ}紗和子
 留学生業務

グループ員／^{やぎ}八木 ^{あいこ}綾衣子
 国際交流業務

グループ員／^{このぶ}小延 ^{ゆか}由香
 留学生業務／アジア人財業務

グループ員／^{のだ}野田 ^{じゅんこ}順子
 国際交流業務

グループ員／^{すぎうら}杉浦 ^{みちこ}美智子
 留学生会館業務

香川大学インターナショナルオフィス年報 第2号

発行 平成24年3月31日

発行者 香川大学インターナショナルオフィス

〒760-8521 香川県高松市幸町1-1

TEL：087-832-1194

FAX：087-832-1192

印刷所 牟禮印刷株式会社

TEL：087-822-2600（代）

FAX：087-822-0567, 826-1448

